



角 笛 会 会 報

ホームページ: <http://www.tsunobue.org/>

発行所

日本大学生物資源科学部
校友会 角笛会

〒252-0880

藤沢市亀井野1866

0466-84-3634



巻頭のご挨拶

角笛会会長 鳥海 弘 (昭和50年卒)

し若い年代の卒業生に校友会や獣医師会について話をする機会を得ました。また4月には開講式や新入生歓迎会に出席をさせて頂きました。

この1年を振り返りますと、今まではコロナ禍の影響で、Webを利用した会議や書面での常任幹事会等が主流でしたが、昨年度からは対面での開催となりました。

本年6月29日には日本大学獣医学会との共催で、多くの会員の出席の下、日本大学獣医学会ならびに角笛会定期総会を同日開催いたしました。獣医学会と角笛会の合同企画として、本学の同窓生で本年4月に世界獣医師会の次期会長に就任された藏内勇夫先生による記念講演が開催され、多くの会員が聴講され感銘を受けました。

本年度の定期総会では報告事項3件と協議事項6件の議案を上程しました。令和5年度事業報告ならびに会計収支決算報告、令和6年度事業計画並びに予算、角笛会表彰規定の一部改正、新役員選出、新(兵庫県)支部の設置について審議を頂き、すべての議案が承認されました。新役員選出議案では初めて女性常任幹事が選任され、この新執行部で2年間職務を務めさせていただきます。

また総会にて角笛会に対する永年のご貢献により、角笛会功労表彰を受賞された先生方には心よりお慶びを申し上げますとともに、今後もご健勝にてご活躍を祈念申し上げます。総会終了後には久しぶりに懇親会を食堂棟にて開催し、多くの会員や学生が参加し交流を深めました。

例年、角笛会総会と日本大学獣医学会が同日開催の恒例となっておりますが、本質は別組織です。本来であれば両者が一つの大きな拡充した組織となれば、さらに充実した活動ができるのではないかと考えますが、5月に開催された常任幹事会にて本件は継続審議となりました。

また本年は、第20回日本大学医療系同窓・校友学術講演会を角笛会が担当で、10月5日(土)に市ヶ谷の日本大学校友会会館である「桜門会館」にて開催されました。講演会テーマは「次世代を担う活躍する同窓生」で、角笛会からは世界獣医師会(WVA)次期会長、アジア獣医師会連合(FAVA)会長、日本獣医師会長である藏内勇夫先生に「ワンヘルスで地球の健康を守り、持続可能な世界を築く」をテーマに講演をいただきました。総合大学である本学の医療系の同窓が集まり共通のテーマを追求することは非常に素晴らしいことであり、日本一の総合大学である本学であればこそできることです。

昨年12月に神戸市で開催された日本獣医師会獣医学術大会年次大会に合わせて開催されました角笛会の交流会には、丸山総一前学部長、藏内勇夫日本獣医師会会長はじめ多くの同窓の参加をいただき盛大に開催できました。設営頂きました兵庫県の有志の先生方には大変感謝申し上げます。それが契機となり支部のなかった兵庫県支部の設立の申請が総会にて上程され承認されました。

本年度は令和7年1月24~26日に仙台市にて開催される獣医学術年次大会に合わせて開催を計画しておりますので多くの参加をお待ちしております。

角笛会は東京獣医学校(1907)以来117余年の歴史があります。その校歌【北原白秋作詞、山田耕作作曲(日本大学校歌作曲者)】「TVC牧歌」の歌詞、「角笛は響く 愛は際なし 今起こる牧歌Hallow! T.V.C. !~」に由来しており、3年後の2027年には120周年を迎えますので、記念事業の開催等を常任幹事会に諮っていかうと考えます。

角笛会は単なる校友会ではなく、高度専門職業人である獣医師として社会貢献する場でもあります。本学獣医学科の卒業生は誰しもが角笛会会員であります。現在、角笛会で活動されていない卒業生の皆様には世代を越えて校友と触れ合い、社会貢献する活動や次世代を担う在校生との交流を共に致しませんか。本学の獣医学科から獣医学部への移行のためにも、特に若い世代の新鮮な感覚と行動力を持つ卒業生が角笛会の一員として活動され、組織の活性化を図っていただくことをお願いするとともに、心より皆様の参加をお待ちしております。

現在、全国には数千名の角笛会会員が在籍していると推測されており、多くの会員が各分野でご活躍されております。角笛会は本部と都道府県毎に支部があり、本部では同窓はもとより準会員支援事業の他にも幅広い活動をしております。毎年会報を発刊し大学の近況、全国の校友の動向、クラス会等の情報を発信しております。会員からの情報は本会HPを通してお知らせしています。角笛会名簿の維持管理の目的で同期会開催に際し、同期会名簿の提出をもって1万円の補助を行っておりますので、積極的に利用頂きたく要望があれば本部に連絡ください。

角笛会活動ですが、本部校友会から学部校友会への還付金の減額に伴い角笛会の予算も削減となっている中で、準会

員である在校生が将来、角笛会に関心を持ち入会し活動していただくために、かなりの部分を在校生向けの事業を充実することに重点を置いております。本方針は将来のための投資ということで今後も継続して対応していきますので、皆様のご協力を得て組織の充実を図っていきます。

角笛会報も第40号を発刊するに至りましたが、社会ではどんなことでも「10年続ければ偉大なり、20年続ければ畏るべし、30年にして歴史なり」と言われます。これもひとえに会員諸兄のご努力の賜物と感謝申し上げます。校友諸兄に本誌を拝読していただき、角笛会の現況や活動をお届けできれば幸いに存じます。

結びとなりますが、角笛会会員の先生方のご多幸とご健勝ならびに益々のご活躍を祈念いたしまして巻頭の挨拶といたします。



本年度4月より学科主任を拝命しました渋谷です。角笛会の先生方には獣医学科の教育、研究、そして就職など多大なご支援を賜り、誠にありがとうございます。学科教員を代表して厚く御礼申し上げます。大学の名声は教育力や研究力など大学本来の活動に加え、卒業生の活躍が大きいですと言われますが、角笛会の諸先生

方のご活躍により日本大学獣医学科がさらに繁栄していることを実感します。

獣医学科の近況を報告します。2024年2月14、15日に第75回獣医師国家試験が行われ、本校から121名が受験しました。うち104名が合格し、全国の獣医系大学合格者平均84.4%を上回る結果でした。3月には127名(男女内訳51:76)の卒業生を送り出し、4月の新年度に139名(男女内訳54:85)の新入生を迎えました。ちなみに獣医保健看護学科の入学人数は87名(男女内訳16:71)で、両学科とも女子学生の比率が高くなっています。日本大学の相次ぐ不祥事で一般受験志願者数が大学全体で減少したと囁かれています。その中でも獣医学科は奮闘しています。令和6年度の受験者数はA個別方式第1期が8.5倍、第2期9.1倍、のべ1170名が受験しました。学校推薦型選抜の公募制推薦入試では3.8倍、校友子女推薦は2.7倍と例年に近い競争率でした。現在、獣医学科の在籍者数は782名(男女内訳330:452)、獣医保健看護学科は2年次までで168名(男女内訳27:141)であり、両学科合わせ950名の大人数を生物資源科学部の中で抱えています。

獣医学科の新規教員として獣医外科学研究室に山崎敦史助教、獣医内科学研究室に関口尚希助教、そして獣医保健看護学科には松鶴彩教授が着任しました。昇格教員としては合屋征二郎助教が専任講師へ、山口卓哉助教が専任講師になりました。また学部次長、学部長として長年にわたり本学部そして学科の発展に寄与した丸山総一教授が特任教授に着任しました。今後も継続して学科教育・研究に貢献して頂けることと存じます。また元獣医神経病学研究室所属で獣医保健看護学科の伊藤大介教授が退職されました。教員の新旧の入れ替わりがこれからも続きますが、高度な教育・研究を支える人材の充実を図っていきます。

生物資源科学部の改組に伴い新学科と旧学科は別組織とされ、多くの他学科校友会が継続の危機に瀕しています。その中でも歴史と盤石な基盤を有する角笛会はこれまで通りに継承されます。これは大学教員と角笛会の先生方の強い結びつきを示すものと考えています。今後も角笛会の皆様には変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和6年度 角笛会総会・ 第59回日本大学獣医学会 合同開催

事務局 木庭 獺達 (平成22年卒)

令和6年6月29日(土)、日本大学生物資源科学部1号館121講義室において、令和6年度角笛会総会および第59回日本大学獣医学会が開催されました。日本大学獣医学会は渋谷久学会長のもと、9題の一般公演と獣医学科/獣医保健看護学科の教員3名(関口尚希先生、山崎敦史先生、松鶴彩先生)による教育講演が行われました。



関口尚希先生の教育講演



角笛会懇親会における鳥海弘会長挨拶(後方は新役員)

角笛会総会では鳥海弘会長(昭和50年卒)から挨拶があり、総会は小川健司議長(平成元年卒)の進行で審議が行われ、令和5年度事業活動および会計収支報告、令和6年度事業計画および予算案等が審議されました。角笛会の発展に貢献した角笛会功労者として、伊藤昌司氏(群馬県)、渡辺裕氏(栃木県)、塘田健治氏(熊本県)、佐藤傳一氏(福島県)、大内毅氏(福島県)、三浦照生氏(福島県)、森田修三氏(福島県)、宮川保氏(新潟県)、伊藤彰彦氏(新潟県)、西山栄一氏(新潟県)の10名、角笛会特別功労者として蔵田幸男氏(鹿児島県)の1名に賞状と記念品が授与されました。

角笛会功労者として、伊藤昌司氏(群馬県)、渡辺裕氏(栃木県)、塘田健治氏(熊本県)、佐藤傳一氏(福島県)、大内毅氏(福島県)、三浦照生氏(福島県)、森田修三氏(福島県)、宮川保氏(新潟県)、伊藤彰彦氏(新潟県)、西山栄一氏(新潟県)の10名、角笛会特別功労者として蔵田幸男氏(鹿児島県)の1名に賞状と記念品が授与されました。

【第59回日本大学獣医学会プログラム】

会 長： 渋谷 久

教育講演

座長：伊藤琢也先生(獣医衛生学研究室)

1. 「現在までと昨今の研究についてー神経内分泌および画像診断ー」
関口尚希先生(日大・獣医内科学研究室)

2. 「犬および猫のiPS細胞を用いた再生医療の実現を目指して」
山崎敦史先生(日大・獣医外科学研究室)
3. 「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ー動物における病態と疫学ー」
松鶴 彩先生(日大・獣医保健看護学科)

一般講演(口頭発表)

座長：小熊圭祐(獣医伝染病学研究室)

1. 「細胞外ヌクレオチドによるイヌ好中球の活性化」
○岡林 堅¹⁾、成田貴則²⁾
(¹⁾日大・獣医生化学、²⁾日大・分子生物学)
2. 「鯨偶蹄目に特有な、低温下で機能する顆粒球貪食機構の解明」
○石坂聡一郎¹⁾、瀬川太雄¹⁾、白形知佳²⁾、伊藤琢也¹⁾
(¹⁾日大・獣医衛生、²⁾新江ノ島水族館)

座長：木庭隼達(獣医微生物学研究室)

3. 「ウイルスプロテアーゼを標的とした抗ウイルス創薬基盤の構築」
○小川健司、五島可祥、小熊圭祐(日大・獣医伝染病)
4. 「豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルスNsp4の病原性における役割」
○五島可祥、小熊圭祐、小川健司(日大・獣医伝染病)

座長：佐藤真伍(獣医公衆衛生学研究室)

5. 「シロイルカ(*Delphinapterus leucas*)気管支肺胞洗浄液から分離された新種 *Mycoplasma* 属細菌」
○秋葉開人¹⁾、瀬川太雄¹⁾、神尾高志^{2,3)}、小谷由佳子²⁾、阿久根雄一郎²⁾、栗田正徳²⁾、伊藤琢也¹⁾
(¹⁾日大・獣医衛生、²⁾名古屋港水族館、³⁾岐阜大・共同獣医学研究科)

6. 「日本近海の野生イルカで拡がる鯨類モルビリウイルスの潜在的感染」
○田代 楓^{1,2)}、瀬川太雄¹⁾、小西白峰²⁾、關 文緒³⁾、加藤大志²⁾、石橋敏章¹⁾、竹田 誠²⁾、伊藤琢也¹⁾
(¹⁾日大・獣医衛生、²⁾東大・医微生物、³⁾感染研・ウイルス三部、⁴⁾(一社)日本水族館協会)

座長：安井 禎(獣医解剖学研究室)

7. 「フトアゴヒゲトカゲにおける眼窩内組織球性肉腫の病理学的検索」
○池田光宏¹⁾、近藤広孝¹⁾、江原優花²⁾、後藤和男²⁾、渋谷 久¹⁾
(¹⁾日大・獣医病理、²⁾ベル動物病院)
8. 「明らかな外傷が認められない猫の不審死体における法獣医病理学的手法の有用性」
○西村瑠乃¹⁾、近藤広孝¹⁾、池田光宏¹⁾、渋谷 久¹⁾
(¹⁾日大・獣医病理)
9. 「銅関連性肝障害の急性増悪期に自家脱分化脂肪細胞を投与した犬の1例」
○塩澤 仁¹⁾、吉本瑠太²⁾、鈴木 要¹⁾、阪本裕美^{1,2)}、加野浩一郎³⁾、坂井 学^{1,2)}
(¹⁾日大・獣医消化器病、²⁾日大・動物病院、³⁾日大・動物生体機構)

総会資料

令和5年度 一般会計収支決算報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
1. 本部会費	1,200,000	1,011,890	△ 188,110	各支部より1012名×1,000円
2. 準会員費	2,400,000	2,139,000	△ 261,000	学部校友会
3. 雑収入	834	19,200	18,366	その他
4. 前年度繰越額	3,856,166	3,856,166	0	令和4年度分
収入合計(A)	7,457,000	7,026,256	△ 430,744	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
1. 経常費	2,060,000	1,248,840	811,160	
(1) 会合費	10,000	1,820	8,180	会議等
(2) 交際費	300,000	148,000	152,000	支部総会祝い金・慶弔費・謝礼等
(3) 旅費交通費	1,000,000	524,778	475,222	支部総会旅費等
(4) 通信運搬費	50,000	64,852	△ 14,852	通信料・郵送料
(5) 事務局運営費	700,000	509,390	190,610	給与・消耗品等
2. 会報費	600,000	693,000	△ 93,000	会報39号
3. 名簿管理費	200,000	321,005	△ 121,005	業務委託費等
4. 準会員支援費	1,600,000	923,774	676,226	新入生・卒業生記念品・就職説明会等
5. 褒賞費	300,000	99,495	200,505	功労賞
6. 学会補助費	200,000	0	200,000	日本大学獣医学会
7. 医療系校友会補助費	130,000	130,000	0	
8. 組織拡充費	80,000	46,200	33,800	ホームページ管理等
9. 特別会計Ⅰ	0	0	0	名簿作成繰入金
10. 特別会計Ⅱ	400,000	400,000	0	将来事業繰入金
11. 特別会計Ⅲ	0	0	0	角笛会学生支援基金
12. 予備費	1,887,000	0	1,887,000	
支出合計(B)	7,457,000	3,862,314	3,594,686	

令和5年度次期繰越収支差額(C) = (A) - (B)

3,163,942円

令和5年度 特別会計Ⅰ収支決算報告書【名簿会計】

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 名簿作成繰入金, 雑収入, 前年度繰越額, and 収入合計(A).

支出の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 名簿作成積立金, 雑支出, and 支出合計(B).

令和3年度次期繰越収支差額(C) = (A) - (B) 3,047,299円

令和5年度 特別会計Ⅱ収支決算報告書【将来事業資金】

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 将来事業繰入金, ANMEC研究助成金, 雑収入, 繰越額, and 収入合計(A).

*今年度は休止

支出の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 将来事業積立金, ANMEC研究助成金, 予備費, and 支出合計(B).

*今年度は休止

令和4年度次期繰越収支差額(C) = (A) - (B) 2,955,273円

令和5年度 特別会計Ⅲ収支決算報告書【支援基金】

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 角笛会学生支援基金, 雑収入, 繰越額, and 収入合計(A).

支出の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Row includes 支出合計(B).

(備考：特別会計Ⅲの雑収入は特別会計Ⅱの雑収入内に含まれる。)

令和3年度次期繰越収支差額(C) = (A) - (B) 1,600,000円

令和6年度 一般会計予算

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額(B), 前年度予算額(A), 前年度決算額, 前年度予算との比較(A)-(B), 備考. Rows include 本部会費, 準会員費, 雑収入, 前年度繰越額, and 収入合計.

支出の部

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額(B), 前年度予算額(A), 前年度決算額, 前年度予算との比較(A)-(B), 備考. Rows include 経常費, 会費, 交際費, 旅費交通費, 通信運搬費, 事務局運営費, 会報費, 名簿管理費, 準会員支援費, 褒賞費, 学会補助費, 医療系校友会補助費, 組織拡充費, 特別会計Ⅰ, 特別会計Ⅱ, 特別会計Ⅲ, 予備費, and 支出合計.

*就職支援活動費を含む

令和6年度 特別会計Ⅰ 予算【名簿会計】

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額(B)	前年度予算額(A)	前年度決算額	前年度予算との比較(A)-(B)	備考
1. 名簿作成繰入金	0	0	0	0	一般会計より
2. 雑収入	701	701	0	0	預金利子等
3. 繰越額	3,047,299	3,047,299	3,047,299	0	
収入予算合計	3,048,000	3,048,000	3,047,299	0	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額(B)	前年度予算額(A)	前年度決算額	前年度予算との比較(A)-(B)	備考
1. 名簿作成積立金	3,048,000	3,048,000	0	0	
2. 雑支出	0	0	0	0	
支出予算合計	3,048,000	3,048,000	0	0	

令和6年度 特別会計Ⅱ 予算【将来事業資金】(案)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額(B)	前年度予算額(A)	前年度決算額	前年度予算との比較(A)-(B)	備考
1. 将来事業積立金	400,000	400,000	400,000	0	一般会計より
2. 雑収入	727	727	0	0	預金利子等
3. 繰越額	2,955,273	2,555,273	2,555,273	400,000	
収入予算合計	3,356,000	2,956,000	2,955,273	400,000	

*今年度は休止

支出の部

(単位:円)

科目	予算額(B)	前年度予算額(A)	前年度決算額	前年度予算との比較(A)-(B)	備考
1. 将来事業積立金	3,356,000	2,956,000	0	400,000	次回式典及び記念誌作成のための積立
2. 予備費	0	0	0	0	郵便口座への振り込み手数料
支出合計	3,356,000	2,956,000	0	400,000	

令和6年度 特別会計Ⅲ 予算【ANMEC有給研修医就職支援基金】(案)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

収入の部

(単位:円)

科目	予算額(B)	前年度予算額(A)	前年度決算額	前年度予算との比較(A)-(B)	備考
1. ANMEC有給研修医就職支援基金	0	0	0	0	
2. 雑収入	0	0	0	0	
3. 繰越額	1,600,000	1,600,000	1,600,000	0	
収入予算合計	1,600,000	1,600,000	1,600,000	0	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額(B)	前年度予算額(A)	前年度決算額	前年度予算との比較(A)-(B)	備考
1. ANMEC有給研修医就職支援基金	150,000	0	0	150,000	30,000円×5名
2. 繰越額	1,450,000	1,600,000	1,600,000	△150,000	
支出合計	1,600,000	1,600,000	1,600,000	0	

(備考:特別会計Ⅲの雑収入は特別会計Ⅱの雑収入内に含まれる。)

令和6年度 獣医学科新入生歓迎研修会とスポーツフェスタ

1年次担任 大滝 忠利、安井 禎(平成15年卒)

令和6年4月27日(土)に、獣医学科新入生歓迎会が本学湘南キャンパスの食堂棟3階にて開催されました。当日は角笛会会長の鳥海弘先生にもご臨席いただき、1年次学生と教職員が一同に会して親睦を深めました。角笛会から援助いただき、ビンゴ大会の景品として聴診器、白衣、新江ノ島水族館の年間パスポートなどを手配させていただきました。お陰様で大盛況のうちに歓迎会を終えることができました。

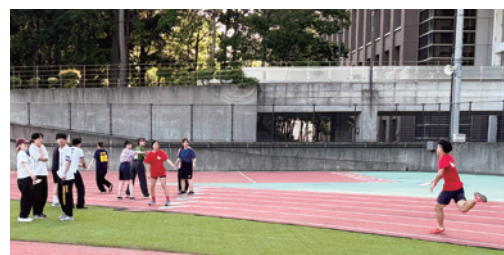
また、5月18日(土)にはここ数年コロナ禍により開催が見送られていたスポーツフェスタ(昨年度は雨天中止)が、5年ぶりに学部グラウンドで実施されました。天候にも恵まれ、獣医学科は角笛会の学生(準会員)支援として寄贈いただいたオリジナルTシャツ(学生がデザイン)を着用し臨みました。競技参加者の活躍はもちろんのこと、学科学生が一体となった懸命な応援のお陰もあって、5種目中、綱引きで2位、ムカデ競争とリレーでは1位となり、担任も全く予想していなかった総合優勝を果たしました。獣医学科の総合優勝は昭和57年以来、実に42年ぶりとなります。角笛会から新入生のためにご支援いただきましたこと、略儀ながら書中にて御礼申し上げます。スポーツフェスタで得られた学年全体の一体感を大事にして、今後の学生生活を過ごしてくれることを願っています。



スポーツフェスタ表彰式(学部長より賞状の授与)



スポーツフェスタTシャツ(左:前面、右:背面)



スポーツフェスタ学科対抗リレー決勝

◆◆◆◆◆ 令和6年度日本大学動物病院(ANMEC)便り ◆◆◆◆◆

動物病院長 枝 村 一 弥 (平成11年卒)

角笛会会員の先生方におかれましては、平素よりANMECの運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。私、枝村一弥(獣医外科学研究室)は、令和6年4月1日付で、日本大学動物病院の病院長に就任致しました。日本大学動物病院は、平成7年5月10日に東京都世田谷区(東京キャンパス)から藤沢市(湘南キャンパス)に移転して以降、神奈川県を中心とした地域の動物病院に支えられ、現在に至ることができました。これも、ひとえに皆様方のご支援のおかげであり、心より御礼申し上げます。



日本大学動物病院の初代病院長は藤原公策教授(獣医第二病理学研究室)で、第二代が酒井健夫教授(獣医衛生学研究室)、第三代が田中茂男教授(獣医外科学研究室)、第四代が津曲茂久教授(獣医繁殖学研究室)、第五代が中山智宏教授(獣医放射線学研究室)の順で歴任されてきました。そして、この度、私が六代目の病院長として着任し、その職責の重みを感じています。来年度は、藤沢市移転後の開院30周年になります。今後も、歴代の病院長が築いてきた教育病院としての礎を継承して、良質な獣医師および愛玩動物看護師の養成に努めていきたいと思っております。

まずは、ANMECの近況として、今年度の臨床系教員人事からご報告致します。獣医学科の採用人事として、山崎敦史助教(本学平成29年卒業)と関口尚希助教(本学平成30年卒業)が着任しました。獣医保健看護学科には、松鶴彩教授(北里大学平成11年卒業)が着任しました。有給研修医につきましては、新規に5名を採用しました。現在、有給研修医数は合計11名(2年目2名、3年目1名、4年目3名)と減少傾向にあります。このような状況を解決すべく、有給研修医の昇給を含めた待遇の改善を試みており、より研修しやすい環境を整えていきたいと思っております。また、COVID19で受け入れを中止していた専科での研修制度が再開致しました。このように、特定の診療科での研修も行えるようになりましたので、ANMECを卒後教育の場として利用して頂けると幸いです。

現在、ANMECには、愛玩動物看護師が3名在籍していますが、愛玩動物看護師の数は施設の規模に対して大きく不足しています。今後は、獣医保健看護学科の学生の臨床実習も開始されますので、愛玩動物看護師の増員を目指して給与制度の改革も行っています。動物病院スタッフ一同、良い診療を通じて飼い主さんや先生方になお一層、満足して頂けるような動物病院作りに努めていきますので、何卒よろしくお願い致します。

昨年度、ANMECはアメリカ動物病院協会(American Animal Hospital Association, AAHA)による国際認証を取得し、国内外ともに高い評価を受けています。それにより、韓国や台湾などから臨床系教員の相互交流の申し入れがあり、国際貢献にも力を入れていきたいと思っております。今後も、獣医師と愛玩動物看護師の臨床教育施設として機能していただくだけでなく、高次獣医療施設として地域の獣医療にも貢献していきたいと思っております。

末筆であります。ANMECスタッフ一同、先生方の見学を歓迎しています。お近くにお越しの際には、是非、ご連絡下さい。

動物医科学研究センターセミナー開催報告

動物医科学研究センターセミナー開催(第169回~第176回)

第169回 (R5.9.19)

演題:「哺乳動物における個体レベルの遺伝子組換え技術のこれまでとこれから」

藤井 渉先生

(東京大学大学院農学生命科学研究科 獣医学専攻 実験動物学研究室)

第170回 (R5.10.17)

演題「生命を担うタンパク質の働く仕組みを理解し創薬へ繋げる」

鎌足雄司先生

(岐阜大学 糖鎖生命コア研究所)

第171回 (R5.11.21)

演題「キンギョのゲノム解析から進化と多様性の謎を解く」

大森義裕先生

(長浜バイオ大学大学院 バイオサイエンス研究科)

第172回 (R5.12.19)

演題「網羅的遺伝子解析で探る新規・未知微生物の生態系」

中島 悠先生

(国立研究開発法人 海洋研究開発機構)

第173回 (R6.4.16)

演題「高病原性ウイルス感染症とたたかう」

好井健太郎先生

(長崎大学感染症研究センター ウイルス生態研究分野)

第174回 (R6.5.21)

演題「古代DNAで探る先史時代の鯨類の遺伝的多様性」

岸田拓志先生

(日本大学生物資源科学部 動物学科)

第175回 (R6.6.18)

演題「未知の微生物を”培養”して新たな生命機能を探る」

玉木秀幸先生

(国立研究開発法人 産業技術総合研究所 生物プロセス研究部門)

第176回 (R6.7.16)

演題「ズービキティを活かした認知症研究

～ヒトと動物がともに安心して老いることができる世界に向けて～

木村展之先生

(岡山理科大学獣医学部 獣医保健看護学科)

獣医学科の近況

【獣医師国家試験】

第75回獣医師国家試験が令和6年2月14日、2月15日にTOC有明(東京会場)にて行われました。日本大学獣医学科から121名が受験し、104名が合格しました。合格率は86.0%(全国平均84.4%)でした。

【表彰・受賞】

令和5年度の卒業生のうち、優等賞が松見春奈さん、学部長賞が松田泰祐さん、合屋勇海さん、日本獣医師会長賞が高橋明日香さん、角笛会長賞が畑俊輔さん、板倉隼さんにそれぞれ授与されました。

【博士(獣医学)の学位取得者】

令和5年度課程博士：岡本俊輔氏、木下梨恵氏、成毛淳人氏、布村順一氏、平島達也氏

【退職】

本年3月をもって丸山総一教授(獣医公衆衛生学研究室)、高橋朋子専任講師(獣医産業動物臨床学研究室)、1月をもって中野彩さん(獣医学科事務室)、8月をもって川田珠美さん(獣医学科事務室)が退職されました。

【人事・昇格】

本年4月に関口尚希助教(獣医内科学研究室)、山崎敦史助教(獣医外科学研究室)、丸山総一特任教授(獣医公衆衛生学研究室)が採用されました。また、合屋征二郎先生(獣医放射線学研究室)、山口卓哉先生(獣医薬理学研究室)が専任講師に昇格されました。

【新任】

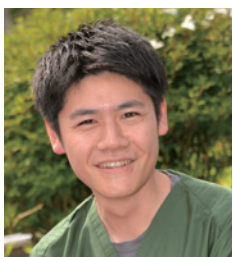
本年4月に関口尚希助教(獣医内科学研究室)、山崎敦史助教(獣医外科学研究室)、丸山総一特任教授(獣医公衆衛生学研究室)、池田紀子さん(獣医学科事務室)、小野寺千生さん(獣医学科事務室)が採用されました。

■ 新任の先生の自己紹介



(獣医内科学研究室)
関口尚希助教

本年4月より獣医内科学研究室に助教として着任いたしました関口尚希と申します。本学獣医学科を2017年度に卒業後、本学大学院獣医学研究科へ進学、大学院過程を修了し、博士(獣医学)を取得しました。大学院在学時は犬の嗅神経鞘細胞を用いた脊髄損傷に対する細胞移植療法の研究を行っていました。大学院修了後は、本学附属の動物病院において、研修医として全科ローテーションを修了しました。研修医時代も大学院での知見を活かし、論文投稿を行ってまいりました。現在は神経内分泌疾患および画像診断分野において研究を行っております。まだまだ若輩者ではありますが、今後も臨床獣医師および研究者として精進してまいります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



(獣医外科学研究室)
山崎敦史助教

本年4月より、獣医外科学研究室に助教として着任した山崎敦史と申します。私は、本学部の獣医学科を卒業後、大学院獣医学研究科に進学し博士号(獣医学)を取得しました。大学院卒業後は、犬および猫の人工多能性幹細胞(iPS細胞)を用いた再生医療を実現するために、動物用再生医療製品の研究開発を行うアカデミア発バイオベンチャーのVetanicに就職し、犬および猫のiPS細胞の樹立やiPS細胞から治療に適した細胞への分化誘導を行ってまいりました。今年の4月からは、日本大学動物病院において整形外科の診療を担当させていただいており、臨床現場においても多くの動物を救えるように精進して参ります。また、整形外科に再生医療を応用することによって、難治性の整形外科疾患に対する新規治療法を確立したいと考えております。研究および臨床で得られた知見は、積極的に教育に還元し、質の高い獣医学教育を提供できるように努めて参ります。今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 令和6年度獣医学科入試状況

選抜方法	募集人員	受験者数	合格者数	競争率
A方式(第1期)	47名	832名	98名	8.5倍
A方式(第2期)	10名	338名	37名	9.1倍
N方式(第1期)	5名	250名	17名	14.7倍
N方式(第2期)	3名	176名	3名	58.7倍
一般推薦(指定校制)	5名	2名	2名	1.0倍
一般推薦(公募制)	13名	87名	23名	3.8倍
校友子女推薦(公募制)	4名	19名	7名	2.7倍

■ 学年担任(令和6年度)

- 1年次 大滝忠利教授(獣医臨床繁殖学)、安井 禎(獣医解剖学)
- 2年次 伊藤琢也教授(獣医衛生学)、木庭獵達専任講師(獣医微生物学)
- 3年次 山崎 純教授(獣医薬理学)、片倉文彦准教授(魚病/比較免疫学)
- 4年次 浅野和之教授(獣医外科学)、越後谷裕介准教授(実験動物学)
- 5年次 小川健司教授(獣医伝染病学)、住吉俊亮准教授(獣医臨床繁殖学)
- 6年次 壁谷英則教授(獣医食品衛生学)、岡林 堅准教授(獣医生化学)

トピックス

第19回日本大学医療系同窓・校友学術講演会の開催 事務局 岡林 堅(平成13年卒)

令和5年11月25日(土)13:30より、日本大学会館 大講堂において、第19回日本大学医療系同窓・校友学術講演会(医学部同窓会、歯学部同窓会、松戸歯学部同窓会、薬学部校友会、獣医学科校友会・角笛会)が開催されました。第11回から共通テーマを設けており、今回は松戸歯学部が当番幹事となり「日大医療人の実力一輝く同窓生一」をテーマにシンポジウム形式で実施しました。講演会の司会・進行は松戸歯学部同窓会学術担当副会長の釜崎直人先生が担当し、松戸歯学部同窓会会長の古谷由美子先生、松戸歯学部学部長 福本雅彦先生によるご挨拶に続き、日本大学学長 酒井健夫先生に来賓としてご挨拶を頂戴いたしました。角笛会からは、生物資源科学部長/獣医公衆衛生学研究室 教授の丸山総一先生(昭和57年卒)に「One Healthと人獣共通感染症の制御」と題して講演いただきました。講演後に開催する総合討論で自由な情報交換が行われました。講演会後の懇親会は、学部を超えた懇親の輪が広がっておりました。



総合討論



酒井健夫学長



丸山総一学部長



鳥海弘角笛会会長

◎第19回日本大学医療系同窓・校友学術講演会

日 時：令和5年11月25日(土)13:30~

場 所：日本大学会館 大講堂

司会・進行

釜崎直人(松戸歯学部同窓会学術担当副会長)

開会の辞

当番幹事挨拶 古谷由美子(松戸歯学部同窓会会長)

当番学部長挨拶 福本雅彦(松戸歯学部学部長)

来賓挨拶

酒井健夫(日本大学 学長)

第一講演 日本大学歯学部同窓会

・血液凝固第Ⅲ因子の新しい機能と臨床応用

演者：北野尚孝(医学部耳鼻咽喉頭頸部外科学系歯科口腔外科学分野 診療教授)

座長：遠藤みちる(歯学部同窓会学術委員会 副委員長)

第二講演 日本大学医学部同窓会

・胸部大動脈低侵襲手術の開発とその背景

演者：秦 光賢(松戸歯学部付属病院心臓血管外科 教授/医学部同窓会 渉外担当理事)

座長：平山晃康(松戸歯学部付属病院痛み医科 教授/医学部同窓会 参与)

第三講演 日本大学薬学部校友会

・東京都における危険ドラッグ等の試験検査について

演者：中嶋順一(東京都健康安全研究センター薬事環境科学部 副参事研究員)

座長：岸川幸生(薬学部医療薬学研究室 教授)

第四講演 日本大学生物資源科学部獣医学科校友会・角笛会

・One Healthと人獣共通感染症の制御

演者：丸山総一(生物資源科学部長/生物資源科学部獣医学科獣医公衆衛生学研究室 教授)

座長：森友忠昭(獣医学科 主任/生物資源科学部獣医学科比較免疫学研究室 教授)

第五講演 日本大学松戸歯学部同窓会

・専門の道を進む先にあるもの —メディアへの露出を通じて考える—

演者：小見山 道(松戸歯学部クラウンブリッジ補綴学 教授)

座長：北原信也(松戸歯学部同窓会学術委員会 委員長)

座長 遠藤みちる(歯学部同窓会学術副委員長)

総合討論

座長 北原信也(松戸歯学部同窓会学術担当理事)

閉会

挨拶 鳥海 弘(次回当番学部 生物資源科学部獣医学科校友会・角笛会 会長)

懇親会

司会・進行 小林 平(松戸歯学部同窓会学術委員)

世界獣医師会次期会長 藏内勇夫先生記念講演

事務局 岡 林 堅 (平成13年卒)

令和6年6月29日(土)、第59回日本大学獣医学会および令和6年度角笛会総会の開催に合わせ、日本大学獣医学会と角笛会の合同企画として、世界獣医師会次期会長に就任した藏内勇夫先生(昭和54年卒)による記念講演を開催しました。

藏内勇夫先生は、昭和54年に本学を卒業し、平成5年に福岡県獣医師会会長、平成25年に日本獣医師会会長に就任しました。令和4年にはアジア獣医師連合(FAVA)会長に就任し、令和6年4月16日に南アフリカで開催された世界獣医師会総会において、日本人で初めて世界獣医師会(WVA)の次期会長に就任しました。



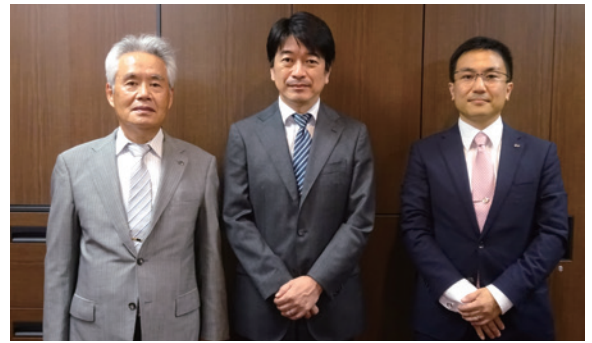
藏内先生には、卒業生だけでなく教員や学生のためにもご講演していただきたいと鳥海会長からお願いしていただき、今回の記念講演が実現いたしました。

講演は、『私のライフワーク「ワンヘルス」』と題し、歴史的背景、現在の世界的課題に始まり、人と動物の共生社会づくり等ワンヘルスによる課題への取り組み、藏内先生のワンヘルス活動、福岡県の取り組み、世界に向けた取り組みなど、政府や国際的なワンヘルスの実践・推進の取り組みなど、約1時間の講演をしていただきました。獣医学科1年生から80代の卒業生まで多くの方が藏内先生の講演を熱心に聴講し、感銘を受けていました。



第20回日本大学医療系同窓・校友学術講演会の開催 事務局 岡林 堅 (平成13年卒)

令和6年10月5日(土)13:30より、桜門会館 大会議室において、第20回日本大学医療系同窓・校友学術講演会(医学部同窓会、歯学部同窓会、松戸歯学部同窓会、薬学部校友会、獣医学科校友会・角笛会)が開催されました。今回は、角笛会が当番幹事となり「次世代を担う活躍する同窓生」をテーマにシンポジウム形式で実施しました。司会・進行は角笛会事務局長の岡林が担当し、角笛会会長の鳥海弘先生の挨拶に続き、日本大学学長大貫進一郎先生に来賓としてご挨拶を頂戴いたしました。角笛会からは、世界獣医師会次期会長の藏内勇夫先生(昭和54年卒)に「ワンヘルスで地球の健康を守り、持続可能な世界を築く」と題してご講演いただきました。座長は今村和彦先生(昭和60年卒)にご担当いただきました。講演後の総合討論では、藏内先生の講演に対する質問や感想が多くありました。講演会後に桜門会館 桜ホールで開催した懇親会では、各学部の近況報告や医学部同窓会の秦光賢先生による日大節の披露など、学部を超えた懇親の輪が広がりました。



鳥海会長、大貫学長、岡林事務局長

日本大学医療系同窓・校友学術講演会は毎年9~11月頃開催し、日本大学医療系学部の校友が集う唯一の講演会です。また日本獣医師会の獣医師生涯研修プログラムの単位認定がありますので、角笛会会員以外の獣医師もお誘いの上、是非ご参加ください。



鳥海弘角笛会会長



大貫進一郎先生



藏内勇夫先生



今村和彦先生

◎第20回日本大学医療系同窓・校友学術講演会

日 時：令和6年10月5日(土)13:30~

場 所：桜門会館 大会議室

司会・進行

岡林 堅(角笛会事務局長)

開会の辞

当番幹事挨拶 鳥海 弘(角笛会会長)

来賓挨拶

大貫進一郎(日本大学 学長)

第一講演 角笛会

- ・ワンヘルスで地球の健康を守り、持続可能な世界を築く

演者：藏内勇夫(世界獣医師会(WVA)次期会長/アジア獣医師会連合(FAVA)会長/日本獣医師会会長/福岡県議会議員)

座長：今村和彦(福岡県獣医師会 副会長/FAVAワンヘルス福岡オフィス 副所長/九州産業大学 非常勤講師)

第二講演 歯学部同窓会

- ・世界初! 歯科専用の3次元画像診断装置の開発と日本大学産官学連携知財センター

演者：新井嘉則(歯学部放射線学講座 教授)

座長：岩崎圭祐(歯学部同窓会 学術副委員長)

第三講演 薬学部校友会

- ・人工知能を応用し次世代薬学研究的端緒を開く

演者：辻 泰弘(薬学部臨床薬物動態学 教授)

座長：大場延浩(薬学部薬剤疫学研究室 教授)

第四講演 松戸歯学部同窓会

- ・2050年に向けた歯科未来予想図 - 歯科保存学を中心に考える -

演者：小峯千明(松戸歯学部保存修復学講座 教授)

座長：北原信也(松戸歯学部同窓会理事)

第五講演 医学部同窓会

- ・医療者は面白くて役に立つ臨床研究をしよう

演者：本多通孝(福島県立医科大学医学部 低侵襲腫瘍制御学講座 教授)

座長：中西一義(医学部整形外科学系整形外科学分野 教授)

総合討論

座長 鯉江 弘(角笛会副会長)

閉会

挨拶 澤田康裕(次回当番学部 薬学部校友会会長)

懇親会(桜門会館 桜ホール)

司会・進行 岡林 堅(角笛会事務局長)

令和5年度 角笛会支部総会・他学科分科会の活動状況と派遣者一覧

R5年7月23日(日)	新潟県支部(新潟市)	合屋征二郎	12月2日(土)	角笛会同窓会(神戸市)	鳥海弘 井上亮 丸山勝 北川一人 枝村一弥 遠矢幸伸 堀北哲也 岡林堅
8月19日(土)	北海道支部(中標津町)	五味浩司			
9月2日(土)	熊本県支部(熊本市)	岡林堅			
10月8日(日)	埼玉県支部(さいたま市)	橋本統			
10月14日(土)	福岡県支部(福岡市)	渋谷久			
10月15日(日)	群馬県支部(高崎市)	丸山総一			
10月21日(土)	岐阜県支部(岐阜市)	木庭胤達			
10月28日(土)	岩手県支部(盛岡市)	関真美子			
R6年1月7日(日)	沖縄角笛会総会(那覇市)	津曲茂久	1月27日(土)	山形県支部(山形市)	津曲茂久
			3月10日(日)	静岡県支部(静岡市)	岡林堅

(敬称略)

令和6年度 角笛会支部総会・他学科分科会の活動状況と派遣者一覧

令和6年度も昨年と同様に各支部へ教員を派遣しております(令和6年10月4日現在)。教員の派遣を希望される支部は事務局までご一報ください。

R6年7月28日(日)	岡山県支部(岡山市)	渋谷久	8月31日(土)	北海道支部(中標津)	岡林堅
7月28日(日)	新潟県支部(新潟市)	鯉江洋	9月7日(土)	熊本県支部(熊本市)	北川勝人
8月17日(土)	学部校友会総会懇親会	大滝忠利			

(敬称略)

角笛会同窓会(神戸)

事務局 岡林 堅 (平成13年卒)

第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会(令和5年度)(令和5年12月1~3日)が神戸国際会議場(兵庫県神戸市)で開催されたのに合わせて、令和5年12月2日(土)19時から、神戸市の中華料理「萬壽殿」にて、角笛会同窓会(神戸)が開催されました。年次大会で発表した獣医学科6年浅野友香さん、獣医学科教員6名(丸山総一先生、遠矢幸伸先生、堀北哲也先生、北川勝人先生、枝村一弥先生、岡林堅)、卒業して50年の先生方まで、全国から約40名を超える参加者がありました。

司会は角笛会事務局長の岡林が担当し、角笛会副会長の井上亮一先生(昭和50年卒)による開会挨拶に始まり、今回の同窓会を収



蔵内先生と木下梨恵先生

りまとめていただいた兵庫県三田市の菅野信二先生(昭和59年卒)に乾杯のご発声を頂戴しました。その後、角笛会会長の鳥海弘先生(昭和50年卒)、日本獣医師会会長(角笛会福岡県支部長)の蔵内勇夫先生(昭和54年卒)にご挨拶いただき、お誕生日の近い蔵内先生にお祝いとして花束と丹波焼を贈呈しました。会の途中で、日本獣医師会参与の伏見啓二先生(昭和62年卒)にお話を頂戴し、日本大学生物資源科学部学部長の丸山総一先生(昭和57年卒)に日本大学、生物資源科学部、獣医学科の近況についてご報告いただきました。

同世代だけでなく、様々な世代の卒業生が中華料理をいただきながら、大学の思い出に花を咲かせ、和やかでとても楽しい時間になりました。

兵庫県たつの市の永富靖先生(昭和51年卒)に中締め挨拶を頂戴し、盛会裏のうちに閉会を迎えました。今回の同窓会については、兵庫県を中心に地元の卒業生の皆様にご尽力いただきました。心から感謝いたします。



井上亮一角笛会副会長



鳥海弘角笛会会長



蔵内勇夫日本獣医師会会長

角笛会関連記事(支部だより)

■ 福岡県支部だより

令和5年10月14日(土)、「八仙閣本店」にて開催。

派遣教員：渋谷 久



■ 群馬県支部だより

令和5年10月15日(日)、「高崎ホテルメトロポリタン」にて開催。

派遣教員：丸山総一



■ 岐阜県支部だより

令和5年10月21日(土)、「うを義」にて開催。

派遣教員：木庭彌達



■ 静岡県支部だより

令和6年3月10日(日)、「中島屋グランドホテル」にて開催。

派遣教員：岡林 堅

新型コロナウイルス感染症で世界中が大きな影響を受けました。わが角笛会静岡県支部も活動停止状態が4年も続きましたが、やっと感染症法5類に移行され、通常の活動ができる状況になったと判断し、去る令和6年3月10日に静岡駅近くの中島屋グランドホテルで、角笛会事務局長の岡林堅先生(獣医化学研究室准教授)をお迎えし、総会と講演会及び懇親会を開催いたしました。総会議案については原案どおり承認され、井上先生ご逝去で空席であった支部の副会長は、会長(支部長)から小泉勝義先生に委嘱されました。

岡林先生は、藤沢のキャンパスについて現在に至る変遷を含めて説明があるとともに、子弟の獣医学科入学試験への対応方法では「校友子女枠」が有用であるとお話があり、後継者をお考えの先生は利用されるべきです。また、入学後も関門があり、5年生で実施される「獣医学共用試験」にパスしなければ進級ができない等、現在の学生は大変だなと感じました。また、国家試験の合格率は、常にトップクラスであるとのこと胸を張れると思いました。



講演は、クリプトコックスの危険性や、パンダの搾乳機開発への関与、糖代謝が各臓器(骨格筋・脳・肝臓)で異なること、カンジダが嫌気環境下でグルコースをアルコールに変化させ、お酒を飲まないのに酩酊する事例など、生化学に関わるお話があり大変興味深い講演でした。

講演会終了後、片野先生の乾杯で懇親会に移り、久しぶりの再会に和気あいあいと楽しいひと時を過ごしました。近況報告では、医者に禁酒を宣告されているが「再会を祝ってチョット飲みます。」という先生や詩吟の発表会に向けて頑張っている話など、皆さんお元気でした。

この5年間で10名の支部退会者があり、入会者はゼロという状況です。コロナがあり止むを得ない状況かと思いますが、積極的に加入への声掛けをお願いいたします。



411-0031 静岡県三島市幸原町1-6-48 大庭芳和

TEL&FAX 055-986-8031 E-mail アドレス y.ohba2326@sea.plala.or.jp

会費納入がまだの方は、是非納入をお願いいたします。郵便振替口座記号番号 00850-4-41870

■ 新潟県支部だより

令和6年7月28日(日)、「アートホテル新潟駅前」にて開催。

派遣教員：渋谷 久



■ 栃木県支部だより

令和6年7月28日(日)、「ホテル
ニューイタヤ」にて開催。

派遣教員：鯉江 洋



■ 東北北海道支部だより

令和6年8月17日(土)、「とがちプラザ」
にて開催。

派遣教員：大滝忠利



■ 北海道支部だより

令和6年8月31日(土)、「海へ南4条店」
にて開催。

派遣教員：岡林 堅



■熊本県支部だより

令和6年9月7日(土)、「メルパルク熊本」にて開催。

派遣教員：北川勝人



◆◆◆◆◆ 角笛会関連記事(同期会だより) ◆◆◆◆◆

■常正会(昭和40年卒)同期会 開催報告

月瀬 東(昭和40年卒)

常正会は卒業以来、毎年(大震災とコロナ禍時は除く)同期会を開催してきましたが、令和5年11月1日には東京神楽坂「加賀」において26名が参加し、クラス会を開きました(写真左)。

物故会員に黙祷を捧げたのち、懇親会に入りお互いの近況や学生時代の懐かしい思い出話など、すぐに当時にタイムスリップしておおいに盛り上がりました。

我々が入学した頃の東京校舎には戦前からの木造校舎や家畜病院などが当時のまま残っており、多くの授業や実習はこれらを使って行われ、施設・設備は決して整っているわけではありませんでしたが、目的に向っての学生の心意気には熱いものがありました。

4年生になった頃には東京オリンピックが開催され、東海道新幹線や首都高速道路も整備されて三軒茶屋の街も大きく変わりました。今では学部も湘南藤沢に移転し、時の流れとともにその面影は全くありませんが、学生時代を懐かしむ思いは齢を重ねる毎に益すばかりです。

翌日はスカイバスで発展した東京の街をめぐり(写真右)、次回、静岡富士宮での再会を楽しみに散会しました。



■進勇会(昭和45年卒)開催報告

令和5年11月吉日

今年もあと2ヶ月となり、過ぎ行く月日の速さを実感している今日この頃です。

皆様にはお元気でお過ごしのことと思います。

我々が棲む地球は、どうなるのでしょうか。心が痛むことが多い今日この頃ですが、この夏の酷暑から温暖化を、自国の思想や利害で押し進む戦争や紛争がどうなるのか、地球規模の環境や世界的な社会動向に大きな危惧を感じております。

昨年度開催時に「九州開催で全国制覇だ!!」の一声で博多開催が決定しました。

現地幹事安藤光一君が金印で有名な休暇村「志賀島」との粘り強い交渉でバイキング形式の夕食を個室での宴会に押し切り、10月22日に20名の参加で開催することができました。

各々の健康や近況報告から始まり、気心の知れた同期と学生時代の思い出話で盛り上がり、2時間(+2次会2時間)があっという間に過ぎました。



次期開催地をどうするか検討では、今回、博多駅から2回の乗り換えで1時間強の遠方であり、杖をついての参加は大変だったとの意見等から、利便性を考慮した候補地を募ったところ、熱海、名古屋、京都が挙がった。このうち、京都が熱弁を奮いその意気に感じ、現地幹事を河野君にお願いし来年度の開催は京都に決定いたしました。大勢の参加をお願いいたします。



1家族4名・夫婦4組・他8名総勢20名 組み合わせが解りますか？

名簿管理及び連絡係 411-0031 静岡県三島市幸原町1-6-48 大庭芳和・治美
 TEL&FAX 055-986-8031 E-mail アドレス y.ohba2326@sea.plala.or.jp
 携帯 090-5858-2005 メール ohbahana2005@docomo.ne.jp

昭和49年卒クラス会

開催日時：令和5年11月15日(水)17時
 ~20時半

場所：大井競馬場ダイヤモンドターン
 参加者：29名

幹事：中倉優子 他

コロナ禍でクラス会開催が難しい状況にありましたが、昨年の静岡市に続き、久しぶりに東京での開催となりました。馬関係人脈を有する幹事長の尽力により、めったに利用できない競馬場特別席でナイター競馬を楽しみながらのクラス会となりました。



事務局よりお願い

「支部だより」「同期会だより」を充実させるため、総会・懇親会で撮影した写真と文章をお送りください。各支部の様子を写真付きで紹介させていただきます。ご協力のほどよろしく申し上げます。

支部総会に現任教員を派遣します。ご要望がありましたら、事務局までご相談ください。

神戸俊平先生は、日本大学農獣医学部獣医学科を1969年(昭和44年)に卒業した校友(角笛会会員)です。



アフリカと神戸俊平友の会

2023 秋 通巻 NO.64

今年の大干ばつは 甚大な被害をもたらしました

コロナ禍が一段落したので、8月にマサイ地域の獣医支援に行きました。また、スラムの子ども食事支援も継続しております。友の会へ食費を共同支援して下さるワールドランナーズのメンバーが、ケニアへ来られました。ありがとうございます。

前号のナイロビ通信でもお伝えしましたが、2023年初めから続く乾季の大干ばつで、スーダン・エチオピア・ソマリアや近隣国などの東アフリカではたくさんの餓死者を出し、支援物資所には食料を求める難民が行列をなしました。そして、たくさんの野生動物も餓死しました。ナイロビ・ナショナルパークでのパトロール活動を続けていますので、動物たちの様子をご報告します。



▲ライオンのSiria

背骨や腰骨の出っ張って痩せたライオンが今日まで親兄弟のハンティングに付いて生き抜いてきました。レンジャー・ワーデン・パトローラー・ガイド等が、勇敢なマサイ支族Siria(シリア)のように「生き延びてくれ」という希望で名付けられたライオンSiriaです。生息場所のナイロビ国立公園(117km²、世田谷区の約2倍)ですが、今年2月の生息数調査では、バッファロー…98(頭数 以下略)、ジラフ…78、エランド…55、(Burchell's)ゼブラ…752、ヌー(Wildbeest)…102、コンゴニ(Hartebeest)…49、(Grant)ガ

ゼル…49、(Thomson)ガゼル…76、インパラ…601、イボイノシシ…9、カバ…17、黒・白サイ…25、そしてライオン…18、という結果でした。その多くの草食獣が死んだ乾季の頃のSiriaは生後約2か月(目の大きなぬいぐるみの幼獣)でしたが、それから干上がりがずっと続きました。

現在の生息数調査では、戻ってきたライオンを合わせ約2倍です。でも痩せて体力のないSiriaのトボトボ歩く格好は、大きくなっても百獣の王という姿にはまだ足りません。



▲チーター

今年2月の生息数調査では姿を見せませんでした。現在、4頭のチーター(親2頭・子2頭)が生活しているので撮りました。チーターは毛皮目的で激減しましたが!ここはナイロビ国立公園東部の英国植民者の作った貯水池(ダム)付近で、俊足が取り柄のチーターが獲物を捕れる平たんなサバンナです。でも華奢なチーターがせっかく獲物を捕ってもハイエナ・ライオン等に横取りされないような、ライオン生息数の少ない、チーターの生息地です。草の茂ったサバンナで群れる草食獣インパラ。草の枯れ切った乾季では、空腹で襲われないか落ち着きのない動きでしたが、現在は光沢よく、ハーレムをなし、落ち着いて移動しています。そして幼獣もよく見かけます。

(神戸俊平)

▶インパラ



草を払い、鉄パイプにグリセリンなどを塗り付けました。ツェツェバエの生息地域は野生動物ライオン・カバ・バッファローなどの生息地域ですから、襲われないように銃を持ったレンジャーを前後に2名を雇い（でも実弾ではなく空砲でした）、こちらもツェツェバエに刺されながら、トラップでの捕獲を続けました。

長崎大学ナイロビ拠点でツェツェバエの分析、吸血内のトリパノソーマ原虫を研究

捕獲したツェツェバエの分析は、足首の骨折・コロナ禍で現場にはなかなか行けませんでした。長崎大学ナイロビ拠点で継続しています。感染した血流中に遊泳する病原体を顕微鏡で見ると、勾玉状のトリパノソーマが赤血球の間でクネクネと動いているのが観察されます。病原体を調べる方法にPCR法があります。例えばコロナ禍流行時に出国する飛行場で喉や鼻の奥に脱脂綿を突っ込まれて涙流した旅行者もいらっしやるかと思いますが、その方法です。

長崎大学ナイロビ拠点でまずツェツェバエが血液を吸った頭部と腸を壊して病原体トリパノソーマ原虫を抽出しました。拠点の研究室では白衣・ゴム手着用し、基礎方法（セントラル・ドグマ）に乗っ取ってトリパノソーマ原虫のDNAを転写・翻訳し、遺伝子の発現・配列を読みとる識別作業を行いました。ピペットでツェツェバエの頭部・腹部を汚染しないように分離・挫滅し、試験管に入れ、病原体トリパノソーマの抽出用試薬などと混合し、遠心分離機・温度変換機にかけてから、そのサンプルを流し込んだゲルに電気を流して病原体を調べるのが第一段階です。が、試験管のサンプルをピペットや試薬で汚染させて実験ができなくなりました。汚染させた原因を突き止め、再度挑戦中です。

このような不始末を起こすとは、認知症じゃないのか？とも思ったり。サバンナのマサイと動き回っていたマクロの分野の日々を考えると、研究室でツェツェバエのトリパノソーマを研究するミクロの分野は難しいです。

追伸、ツェツェバエには何回も刺されましたが、まだ発病しません。

ナイロビでの研究内容

ツェツェバエ媒介のトリパノソーマ原虫の研究を以下に記しました。

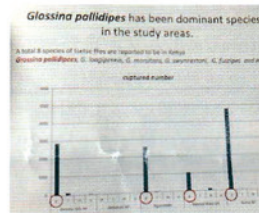
- ①ツェツェバエの季節的分布・虫群れの構造
- ②ツェツェバエと地理・気候・環境の相関関係
- ③ツェツェバエからトリパノソーマ原虫の識別・有病率を解明する。それぞれのツェツェバエを識別し、その虫からトリパノソーマ原虫の有病性を解明する。
- ④捕獲したツェツェバエから吸血した動物(人も含む)宿主の同定鑑別を行う。

ツェツェバエ捕獲にトラップのバイラトラル(お椀を二つ伏せ合わせたような構造。写真参照)を設置し、トラップの下に誘引剤(牛の尿・アセトン)を置き、各トラップは500m間隔に設置しました。東アフリカ気候変動は下記のとおり。

- ①1月から3月までの小乾季
- ②4月から6月までの大雨季
- ③7月から10月までの大乾季
- ④11月から12月までの小雨季

気候に合わせてトラップを設置しました。捕獲したツェツェバエの合計数11,541匹(表参照)の中で *Glossina pallidipes* がこの中で最多数でした。これから、①地理的分布するツェツェバエの解明 ②それぞれトリパノソーマの種識別、有病率 そして③ツェツェバエからの吸血した動物(人も含む)の解明を行う予定です。

▼4シーズンによるツェツェバエの捕獲地域5か所とその捕獲数



治療薬などについて

[治療薬] 治療薬スラミン(商品名: SURAMIN)、ペンタミジンなどが使われています。でも東アフリカの家畜はダニ熱(東海岸熱)などにも犯され、合併症を発生させ、薬の利き目がわかりません。そして持ち主は感染家畜の歩留まりを試算して、早めに市場に出したりするため、薬理効果が不明です。またダニ熱や駆虫剤など他の治療薬による病原体の慢性化・耐性化が発生します。

[アスコフラノン] 長崎大学(元東京大学)北瀬先生がアスコフラノンという化合物がトリパノソーマが生きるためのエネルギーをつくるミトコンドリアにある酵素の働きを防ぐことを明らかにしました。しかし、本薬はまだ実用化されていません。

その他にも治療薬があるようですが、現場では手に入らない現状です。

注) 商品名/病名/国立公園名を除いたツェツェバエ/トリパノソーマ英語名は斜体で記入しました。

ツェツェバエの捕獲・研究は、皆様からの活動費ご支援で継続しています。

いつもありがとうございます。皆様からの励ましとご寄付に感謝申し上げます。

ご寄付と共にいただくメッセージも力になります。今後ともよろしくお願いいたします。

アフリカと神戸俊平友の会 振込先

郵便振替 00190-9-665050

(同封の振込用紙をお使いください)

メッセージを一部ご紹介いたします。

「ケニアの干ばつによる野生動物の厳しさを知りました。応援させてください。(東京都N様)」

「俊平さんのご健康とご活躍を心よりお祈りしています。(福岡県M様)」

「研究が進むことをお祈りいたします。大干ばつによる悲惨な状況に胸が痛みます。(埼玉県I様)」

「骨折も回復され安心しました。どうぞご健康で。(京都府F様)」

決定!多摩動物公園の「第9回都立動物園アフリカフェア」に参加します。



◀今年も多摩動物園で会いましょう!写真は昨年、神戸俊平とヒサクニヒコ

11月11日(土) 11:30~16:00・12日(日) 9:30~16:00、神戸俊平がテントブースで活動をPRします。雨天決行。

公式サイトをご参照ください。
https://www.tokyo-zoo.net/topic/topics_detail?link_num=28207

アフリカと神戸俊平友の会 2021年度・2022年度(2021年4月1日~2023年3月31日)会計報告

収 入	
費目	合計(円)
寄付(振込分)	1,644,999
寄付(イベント時)	36,000
イベント販売売上	50,400
多摩動物園売上	64,060
神戸さんからの補填	400,000
収入合計	2,195,459

2021年度2022年度差引残高	-1,071,665
2020年度繰越残高	2,422,320
2023年度繰越残高	1,350,655

支 出	
費目	合計(円)
ケニア活動費(2年分)	900,000
郵便振込手数料(2年分)	61,318
送料振込手数料(18件)	4,643
「ナイロビ通信」(2冊分)	742,390
海外保険料(2年分)	742,680
アースデイ東京申込代(2年分)	83,580
グローバルフェスタ出店費	17,380
HP管理費	18,260
ハガキ・宛名ラベル・封筒購入代	161,125
理事会会費	14,896
フィルムスキャナー代	28,440
メモリーカード代	5,860
宅急便・メール便代	4,268
事務局管理費(2年分)	480,000
雑費	2,284
支出合計	3,267,124

ケニア活動費

	2021(Ksh)	2022(Ksh)
マジモト活動費	35,000	25000
獣医薬代	30,500	12500
ガンリン代	45,500	72500
カンガ等仕入れ代	7,415	3500
交通費	6,290	5630
電話通信費	43,586	30840
ケニア~日本 航空券代	161000円	310000円
支払手数料	19,139	18731
食費	149,799	144561
家賃	563,280	666600
カワイ村警備費	75,000	75000
支払給与	2,000	
スラム給食費	214,235	231770
電気代	46,634	42332
ガス代	9,900	9900
車両修繕費	238,867	66400
ビザ代(3年)	-	300000
ビザ申請手数料	-	12000
車両保険代(ラングル)	54,494	78324
入国時ビザ代	-	-
パスポート更新料	-	-
諸会費	29,200	20200
雑費	5,205	4785
寄付金	19,500	50000
福利厚生費	13,918	11028
合計	1,609,462	2,204,701

※1Ksh=約1円



アフリカと神戸俊平友の会

今後とも神戸俊平の活動へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

ご支援の金額は特に決めておりません。できる範囲での応援をお願いします。ご支援の皆様には「ナイロビ通信」(年2回発行予定)をお送りいたします。

振込先 アフリカと神戸俊平友の会

会長 ヒサクニヒコ 運営理事 神戸俊平
会計理事 久田雄治 理事 菅佐知男
理事 香月千秋

郵便振替 00190-9-665050 (同封の振込用紙をお使いください)

●ケニア事務所

P.O.Box 9549 00100 GPO Nairobi, Kenya
Tel +254 722767731
E-mail shimouma1chome@gmail.com

●イベントの問合せ先(荻野康子)

E-mail kambe.s.tomonokai@gmail.com
携帯 070-3148-7111
(急用でなければ、平日は18時以降にお願いします)

●日本事務所★移転しました!

〒231-0015 横浜市中区北仲通5-57-2
KITANAKA BRICK&WHITE BRICK SOUTH D2
P to P合同会社内(香月千秋)
Tel & Fax 045-225-8403(変わりません)
E-mail ckatsuki_ptop@snow.plala.or.jp(変わりません)

<http://www.s-kambevet.org>

アフリカと神戸俊平友の会



ナイロビ通信

アフリカと神戸俊平友の会

2024春 通巻 N0.66



「アフリカと神戸俊平友の会」をご支援してくださり、ありがとうございます。ケニアで活動が継続でき、感謝を申し上げます。おかげさまでこれからも継続していくことができます。

現地の状況のご報告をいたします。

まずナイロビの生活は、新ルト大統領の就任に伴い、日常治安は安定しておりますが、値上りが続いております。ピザ代は以前の10万円から25万円になりました。例えば砂糖も値段が上がり、私たちの日常生活も大変です。活動の様子をお伝えします。

スラム・キコンバー地区の給食支援を継続しております。今年度より食糧代を月額14,000シリングにしました。よってこれまで約65名分の食糧費を45名分に下げました。食糧係ママ・マジワは「売春して病気になった家庭の子供」を選んで食べさせています。

マサイ地域マジモト家畜診療はコロナ以来、休んでおります。暮れに泥棒が入り、発電機や医療器具の一部【組織挫滅機】等がなくなりました。

カワイ家畜診療も休んでおりますが、庭の木の下で助手ムニエムニエは薬草茶を販売しております。マジモト村のケスイもカワイ村のムニエムニエも元気です。

吸血昆虫ツェツェバエによる眠り病の研究を継続しております。本病の原因である原虫トリパノソーマのPCR(診断法の技術)を行ううちに試薬や器具の汚染を発生させ、苦戦しているところを指導教官井上真吾教授に指導してもらっています。

アースデイ東京のご案内

2024年4月13日(土)、4月14日(日)10時からの「アースデイ東京2024 地球環謝祭」に、今年もブースを設けました。



2023年のアースデイのブースにて坂井さんと

「ワニ」

アフリカの川や沼地をサファリ(旅)すると、ワニが日向ぼっこしているところに出会います。スーダンのナイル湿地帯(スッド)にはパピルスの間に大きなワニが口を





タイコ・アボゲ(中央、背の高い白の横筋の帽子の人)が、アパートの子どもたちと米ックラブの金子さん達にタイコを教えに来たときに。アパートの庭で



ケニアのタイコをたたく人たちと

開けたまま日向ぼっこしているのをよくみかけます。野鳥に、並んだ歯の間に詰まっている食べた家畜や野生動物の肉の筋・皮やヒルを掃除してもらおうと、日に当たりながら待っているのです。

以前、その広いスッドをポンポン船で下りました。船が湿地のパピルス（蒲葦）の浮島にドカッとぶつかって、ナイルの下りと上がりとは時間が違いますが、そこから抜け出すまで、2〜3日も立ち往生することがあります。その間、乗客は船上で時間をつぶすのですが、見たことのない鳥や魚が人間の排せつ物によって来るので面白いのです。そこを地元のディンカ族の人たちがカヌーに乗って通過しますが、中にはワニに腕や片足を、食いちぎられた人もみえます。日本大使館もあるのですが、現在は石油が水面下から出て、中国などが開発と称して進出しているので、治安不安定で大変です。

僕は船の甲板で、さかさまフィッシュ(背ビレやお腹が上向きの魚)の動きを見るのが飽きると日向ぼっこをして

いるワニの口にオクラなど投げこむと驚いて水中に逃げるところを、最上階に座ってシーシャ(水たばこ)を吸っている船長に叱られるまで、カメラで撮っていました。

ケニアからエチオピアへヒッチハイクで国境のトルカナ湖を越え、湖へ流れ込むオモ川を越えるときは汗だくでした。あまりの暑さに川の岸辺で泳ぎました。少し濁った水で底が見えない川ですが、これまでの汗が洗えて、いい気分でした。が、突然手足が掴まれ、川岸へ投げ出されました。岸辺のエチオピア人が僕を投げたのですが、アムハラ(エチオピア語)で説明するのが「ワニが君の体を食いに来たので、君の体を岸に投げたんだ。言葉がわからずすまん」と言っているらしいのです。そこで川を見ると茶黄色の背中と気味悪い白の腹色の、僕の肉を食べなかったワニが残念そうに浮かんできました。ギョッとして、命が助けられたことを神様に感謝しました。



山羊・羊を世話するマサイ、マジモト村の子どもたちと



長崎大学ナイロビ拠点入り口にて



3年前ですが、ユダヤ人オフィールとコンゴのブラザビルでゾウゲ密売人を摘発するために出かける予定でした。僕の役目は象牙を買う売人に化けて、商談中にとらえる作戦でした。

コンゴでの段取りが整うまでナイロビでピンポンをしていたら、ピンポン台のわきの砂利に足を取られ、足首を骨折してしまいました。それで、日本へすぐ帰国して、お茶の水の病院で手術をしてもらうことになり、コンゴ象牙密猟者を捕まえる作戦はオジャンになりました。

オフィールとはその後、エルサレムで再会しました。彼の実家はデカン高原にあるので。そこでオフィールは大きくえぐられた膝下を見せてくれたのです。彼もオモ川でカヌーを漕いでいた時にワニに襲われ、足を噛まれたのです。その時、彼はあわてずに、抵抗せずに、ワニが再びパクパクと彼の足をしっかりと口の中におさめる動作・時間を計算していたのです。そのワニが口を開けて、噛みついていた歯が彼の足から抜けた瞬間に、足を引っこめ、逃げる事ができたそうです。僕のピンポン骨折とは違う大きな骨折後を見せてくれました。

私たちの骨折は治りましたが、ゾウゲ密売人は収まるところを知りません。

そしてワニ達は生きています。

バッファローに放り上げられるメスライオン

今年の乾季はずっと続き、ナイロビ国立公園(面積117km²、世田谷区の約2倍)をパトロールすると水不足でシマウマ、ヌー(牛カモシカ?)・インパラなどの草食獣

の死骸からの腐敗匂が漂った。

その道しるべ用石塚があるサバンナと水場(ナイロビ市の貯水池)の境に、メスライオンがその上に座って、ゆっくりまわりを眺め、獲物を探していた。そこへサバンナからバブーンの群れが水を飲みに来て、シマウマ達も用心深くやってきた。そして1頭の年とったバッファローがノシノシと水場に歩いてきたが、そばのライオンを察知したようで、立ち止まって周りを警戒しはじめた。

普段、バッファローはライオンの餌だが、その群れから年を取って出て単独行動するバッファローは身を守るためすごく危険で、攻撃してくる。たまに観光客の四駆やバンが近づきすぎると、前掻きしてその大きな角を向けてくる。

このメスライオンには子供が待っていて、かなり痩せ





た胴体をしていた。そしてバッファローをじっと見つめたまま用心深く石塚を降りると近づいた。だがすぐバッファローが察知し、前足を前に整え、草むらに顔を近づけ角を構えた。メスライオンは用心深く近寄り、バッファローに飛び掛かった。メスライオンの顔と胴体が獲物の背中に張り付いた(でも見ていて下手なライオンだった)。その瞬間、バッファローの角がメスライオンの体を3メートルくらい放り上げ、その体が回転して地面に落ちた。バッファローは前足をそろえ、すぐに攻撃準備し、再度、

角を低くすると、メスライオンは後肢をやられたらしく足を引きずりながら、こんなはずじゃなかった、というように逃げ出した。

このメスライオンは、その後、あばら骨丸見えの情けない姿でサバンナを歩き、まわりついて歩く子供ライオンは見なくなった。通常、そんな子供ライオン達は同じ群れのメスたちが面倒見るのだが、ハイエナ・ジャッカルなどに襲われたのか？ 餌になったようだ？



アフリカと神戸俊平友の会

今後とも神戸俊平の活動へのご支援を、どうぞよろしく願いいたします。

ご支援いただける方は、日本事務所 (africa.kambe.s.tomo.j@gmail.com) へメール等でお名前、ご住所、ご関係、電話、アドレス等、差し支えない範囲でご連絡ください。
次の振込先へ直接お振込みいただいても結構です。

振込先 アフリカと神戸俊平友の会 **郵便振替** 00190-9-665050

●ケニア事務所(神戸俊平連絡先)
P.O.Box 9549 00100 GP0 Nairobi, Kenya
Tel +254 722767731
E-mail shimouma1chome@gmail.com

●日本事務所(移転しました。)
〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北2-25-8
久遠キリスト教会内
Tel 048-887-8351(久田) 070-1185-9352(菅)
E-mail africa.kambe.s.tomo.j@gmail.com

●イベントの問合せ先(荻野康子)
E-mail kambe.s.tomonokai@gmail.com
携帯 070-3148-7111
(急用でなければ、平日は18時以降にお願いします)

<http://www.s-kambevvet.org>

アフリカと神戸俊平友の会

検索



角笛会関連記事(校友だより)

■食肉事業の法規制誕生の変遷

青木蓉治(昭和36年卒)

1: わが国初の屠畜場法律と、現行の「と」畜場法律

日本風俗辞典に「屠殺場(とさつじょう)」は、牛・豚など家畜の獣類を殺す場所の記述があり、肉食の行為は、家畜動物を殺すことで、『屠殺(とさつ)』と言います。

『屠畜場法』の定めで規制対象に該当するのは、不特定人または多数人へ提供する食肉処理の過程が、法の規定を順守・励行を目的に定められています。

(1) 「なぜ、屠畜場以外での解体を禁止が、食肉の安全確保になるのか」

屠殺場には獣医師『屠畜検査員』が、個体の異常の有無を屠殺前に1頭ずつ目視検査、そののちの解体処理の過程に於いても、食肉の安全確保の検査を励行します。

このことから検査員不在の施設の場所で屠殺・解体は、食肉の安全確保の仕組みが働きませんので、危険な食肉を食べることになります。

(2) 「それでは、どんな動物でも、勝手に解体処理したら罰せられるのだろうか」

法規制の対象動物は、牛、馬、豚、ヒツジ、ヤギの5種類の家畜に限られています。

例えば、狩猟対象の猪や鹿、クマなど、解体施設に搬入困難な動物は、法規制の対象外とされています。

(3) 「狩猟食肉「ジビエ」料理と感染症」

近年、狩猟捕獲した動物の食肉料理「ジビエ」による食中毒原因感染症【E型肝炎ウイルス・腸管出血性大腸菌・サルコシスティス(住肉胞子虫)・トリヒナ(旋毛虫)】の報告があります。

なお、野生鳥獣の食肉加工は、食品衛生法規制の適用となりますので、食品衛生法で定める基準適合の処理加工に必要な設備構造の営業許可を受けたのち、処理加工を行うことが必要となります。食用の際には、十分な加熱処理が感染予防となります。

また、ニワトリやアヒルなどの家禽(かきん)類は、『食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律』で、検査や指定場所での処理が定められていますが、家庭で家族に供する家禽を解体する行為は、歴史的に自家飼育・自家消費が広く行われてきたことに配慮し規制の対象外とされています。

注: 「屠」は当用漢字制限、現行法で「と」で表記されていますが、本稿は、時代変遷記録のため、敢えて「屠」の文字を用いています。

2: 東京芝浦「屠(と)殺場」見学研修の記憶

1959年(昭和34)3回生、副担当大熊俊一教授(病原微生物学・ドイツ語)【仲間内の愛称(熊さん)】引率で、残暑厳しい後期授業の一環で食肉処理検査員「獣医師」の役割と、食生活を豊かにするため、各地から出荷してきた牛や豚が、枝肉になる処理過程の見学研修を受けました。

施設は、品川駅の南口(東口)を下車。現在、施設周辺は港区のオフィス街・マンション団地、1959年、当時の周囲環境とは、完全に異なる風景の雰囲気漂わせる空間を縫うように、交通量多い海岸道路方面、徒歩5分程度に施設は所在。

1959年当時の施設周辺は中小工場地帯、搬入家畜の糞尿臭、場内は餌を求め歩くカラスのガーガー鳴き声、屠殺に怯える豚のキーキー喚き声、大脳皮質のエピソード記憶細胞に残存し「今も現場の作業様子が残影で思い出す」施設門前の「もつ煮込みを食べる拒否反応」。

現代、魚類より食肉摂取社会の風潮は、一方、動物福祉愛護社会のなかで、厚生労働省は、動物性のタンパク質摂取を『18歳以上の男性は1日60g、18歳以上の女性は1日50gのタンパク質摂取を推奨』しています。

『最強捕食者の直立2歩行人類の生きざまは古典で使われる「こっけいだ」』

わが国最多の芝浦食肉加工施設の1日の屠殺家畜数は、牛:431頭・豚:885頭:馬:0頭です。【2023年12月21日現在】

なお、食用馬『農林水産省令和5年統計』で東京都を除く;北海道・青森・秋田・山形・福島・栃木・群馬・山梨・長野・岐阜・福岡・熊本・沖縄に於いて、10291頭の馬肉が供されています。

3: 獣医師の役割

まず、生体検査に合格した大動物は、作業員が1頭ごとに凸ハンマーで頭部の眉間を叩き、穴の開いた、そこからワイヤーを挿入、脳と脊髄を潰す処置は、頸動脈を切り放血「腐敗の予防」と、反射運動の残存で脚を振り回す危険性を避ける処置に併せ動物の苦しみを和らげるため処置。その後、皮剥ぎ、解体・、頭部検査、内臓・枝肉の検査作業と進行し、作業床面は汚染防止のため常時流水が流れていました。

現場検査員の獣医師は、ゴム製の白色前掛け、白色ゴム長靴、先端鋭利なナイフとナイフを研ぐ棒状ヤスリを腰ベル

トに装着し、各検査場で安全な食肉を供給するにあたって、食用に供することのできない病変痕跡ある判定した内臓・肝臓や肺臓、胃など病変で食用に適さない部位を切除し専用容器に廃棄し焼却処分と説明を受けました。「60年以前の研修記憶です」

36年卒業後に、新聞報道で知ったことですが、見学研修時代から1975年(昭和45)頃まで、屠殺現場職員は内臓業者が、傷みやすい内臓「もつ」を早く入手するため、無料で下働きの派遣を行っていることが社会問題となり、のち従事職員は都公務員と身分変更で、今日に至っています。

4：初の屠場法律の制定は

明治以降、屠殺場の開設数は、1904年(明治37)から1905年(明治38)の日露戦争(ロシアとの戦争)時代は全国で約1,500設置がありました。

この時代の設備は衛生面や保安上で改善を必要とする事項が多く、1906年(明治39)に、初めて屠場法制定され食肉の安全が担保されています。

1906年(明治39)制定より、1953年(昭和28)に至るまで47年に及ぶ長期間、屠畜場の基本法として運用されています。明治時代に定めた屠畜場法が、極めて整備された法律であったか、次表比較法で、垣間みることができます。

(1) 昭和28制定の屠場法

第一条(目的) この法律は、と畜場の経営及び食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じ、もつて国民の健康の保護を図ることを目的とする。

第二条(国、都道府県及び保健所を設置する市の責務) 国、都道府県及び地域保健法(昭和二十二年法律第百一号)

第五条第一項の規定に基づく政令で定める市(以下「保健所を設置する市」という。)は、家畜の生産の実態及び獣畜の疾病の発生の状況を踏まえ、食品衛生上の危害の発生を防止するため、食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために必要な措置を講じなければならない。

第三条(定義) この法律で「獣畜」とは、牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう。

2 この法律で「と畜場」とは、食用に供する目的で獣畜をとさつし、又は解体するために設置された施設をいう。

3 この法律で「一般と畜場」とは、通例として生後一年以上の牛若しくは馬又は一日に十頭を超える獣畜をとさつし、又は解体する規模を有すると畜場をいう。

4 この法律で「簡易と畜場」とは、一般と畜場以外のと畜場をいう。

5 この法律で「と畜業者」とは、獣畜のとさつ又は解体の業を営む者をいう。

第四条(と畜場の設置の許可) 一般と畜場又は簡易と畜場は、都道府県知事(保健所を設置する市にあつては、市長。以下同じ。)の許可を受けなければ、設置してはならない。

(2) 明治39年制定の屠場法

明治39年4月10日；朕帝國議會ノ協賛ヲ經タル屠場法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 睦仁 内閣総理大臣侯爵西園寺公望 内務大臣原敬 法律第三十二号 屠場法

第一条 本法ニ於テ屠場ト称スルハ食用ニ供スル目的ヲ以テ獣畜ヲ屠殺スル場屋ヲ謂フ 本法ニ於テ獣畜ト称スルハ牛、羊、豚及馬ヲ謂フ

第二条 屠場ヲ設立セムトスル者ハ地方長官(東京府ニ於テハ警視總監)ノ許可ヲ受クヘシ

第三条 屠場以外ニ於テハ食用ニ供スル目的ヲ以テ獣畜ヲ屠殺解体スルコトヲ得ス但シ自家用其ノ他特別ノ事情アル場合ハ命令ノ定ムル所ニ依ル

第四条屠場ニ於イテハ屠畜検査員ノ検査ヲ經サル獣畜ヲ屠殺解体スルコトヲ得ス屠肉、内臓其ノ他食用ニ供スル部分ハ屠畜検査員ノ検査ヲ經ル

出典(国立公文書館)

5：黒船江戸湾来航で始まる肉食事業

徳川幕府時代は「江戸は吹く風も枝を鳴らさず」と、平安な庶民生活を驚かした大事件に、1846年(広化3)アメリカのビドル提督が軍艦2隻で浦賀に来航し、極東貿易のための石炭供給地として、わが国が必要なため通商を求めましたが、幕府は通商を拒み応じていませんでした。幕府の強硬な拒否の姿勢に、アメリカの威信をかけて、1853年(嘉永6)6月3日、鎖国下のわが国に再度、東インド艦隊司令長官ペリーが軍艦サスケハナ号を含む4隻で浦賀沖に来航し、強く日米平和条約の締結を幕府に1年猶予を与えていたところ、半年後、ペリーは軍艦9隻で突然、江戸湾に来航。翌年、日米和親条約により、伊豆下田と北海道函館を開港で。幕府の鎖国政策の終わりを迎え、1639年来の鎖国は解かれました。

この軍艦9隻が江戸湾に来航時の幕府が慌てた様子が「市中取締沿革：都史紀要二」記述に「異国船万一内海へ乗入候節は、八重洲河岸定火消へ差図次第出火に不粉様同所より早半鐘鳴らし候間、右合図次第町々にても早半鐘鳴らし可申

候。且火消忍人足共も即刻左之場所へ相詰可申候」と、海辺に居住する人々は家財を持ち出し、武士は軍馬を揃え、武器調達で往来を走り、太平続き日々華美を交遊する武士や庶民・幕府はパニックに陥り、老中首座の阿部正弘の命で、伊豆 韮山代官の 江川英龍 に、江戸町の防備に備え品川沖に六カ所の台場（砲台）を築造させました。現在、第三台場は公園に、第六台場は史跡として海上に保全されています。

鎖国を解いた、その後、英国、フランス、ロシアオランダと条約の締結の定めで、外国人の居留地内「東京と大阪の開市及び箱館（函館市）・神奈川（横浜市中区）・長崎（出島）・兵庫（神戸市兵庫区・新潟の5港を開港）」の町では、外国人による牛肉需要増加が始まりました。

（1）初めての牛屠殺場は港区白金の高級住宅街

高輪東禅寺（港区高輪）イギリス公使館出入業者・1867年（慶応3）5月、横浜元町の中川屋嘉兵衛が、武蔵国荏原郡白金村今里（港区白金）の名主堀越藤吉の畑地に屠場を開設。

当時、牛屠殺の穢れを祓うため青竹を四角に立て、御幣とお神酒を祭り、注連縄（しめなわ）を渡し中に牛を繋ぎ、掛矢（大型の木槌）で頭部を一撃し昏倒させ頸動脈を切り失血死させています。のちに堀越藤吉自身も今里でと殺場経営を始めています。

（2）仏教の教義で食肉タブーの誕生

わが国の紀元10世紀頃、縄文時代は狩猟と漁労を基盤とする日常生活の様式に対し、弥生時代は稲作を中心の農耕生活が主流と歴史教科書に記述されていました。

その後、食肉タブーの仏教の殺生禁断の仏教の伝来は、第29代欽明天皇の飛鳥時代、百濟（「ペクチエ」朝鮮国）第26代聖明王が、釈迦仏の金銅像と経論など献上の552年に仏教思想と普及が始まっているようです。「日本書紀」

仏教義で、食肉禁制や殺生禁止令が為政者より何度も出されていますが、江戸時代までの1200年間、人びとは「薬食い」と称して、猪肉（隠語で山クジラ・牡丹）看板の料理店で、庶民や武士も食べていたようです。「『行く人を皿でまねくや薬喰ひ』俳人一茶」

「なお、今日でも東京江東区寄の両国橋傍にイノシシ絵看板の飲食店があります」

（3）明治天皇が食肉励行を促す

幕末の末の雪降る、1860年3月24日（旧暦；安政7年3月3日）に江戸城桜田門外（現東京都千代田区霞が関（警視庁前））で、水戸藩の脱藩者17名と1名の薩摩藩士（有村次左衛門）が、彦根藩の藩主第16代井伊直弼の行列を襲撃（江戸城桜田門外の変（さくらだもんがいのへん））、有村次左衛門によって刺殺されました。

彦根藩主井伊直弼は、幕末期の江戸幕府の大老（総理大臣）を務め、開国派として日米修好通商条約に調印し、日本の開国・近代化を強権力で国内の反対勢力を粛清の反動を受け刺殺されたと歴史が語っています。

井伊直弼「大老＝首相」暗殺事件で、水戸庶民は「徳川斉昭の肉の怨みを藩士が討ち晴らした」事件を「すき焼き討ち入り」や「御牛騒動」と称し、庶民の戯れ歌に「モーごめん 桜田門の朝の雪、牛の替わりに首切られ」歌われています。

なお薬食いの面白い一話に、1690年（元禄3年）に冬場に保温・保健の目的で獣肉を食するため、牛肉を販売、更には藩主井伊家（滋賀県彦根市に所在の彦根城）が自ら毎年、将軍家の献上品に「牛肉味噌漬」を贈っている史実があります。

また江戸幕府最後の15代徳川慶喜将軍は、父親：水戸藩主一橋斉昭の食育で黒豚料理が大好きで、薩摩藩から黒豚を取り寄せ頻りに食し「いかにも珍味・滋味あり、こくあり、何よりも精が付く」と称した記録が鹿児島県黒豚生産協議会にあるようです。

明治天皇、平安時代以来の装束に身を固めて参上していたのに……。千年以上も続いた儀礼国家が消滅する瞬間は、明治4年11月から、牛乳を1日2度飲み・翌年から率先して、食肉のタブーを破る事で国民に食べるように促しています。人びとの肉食習慣が次第に広まり、廃用役牛で牛鍋や鋤（スコップ様農機具）焼が地方都市でも広まっています。

6：屠殺行為は

西欧の歴史的経緯をみると、牛や羊を食することは普通に行われ、肉食習慣の背景に、キリスト教の思想で、家畜は神のよって造られ、人に使われ、利用され、食べられるため、人と家畜の間には宗教の定められた明確な断絶の思想があります。

わが国における屠殺の歴史を詳細に紐解けば、旧来、屠殺は家畜を飼っている各家庭では日常的かつ普遍的に行われ、屠殺の行為は、いわゆる生贄なども含め儀礼儀式的祝いを表現する「祝（はふり、ほふり、ほうり）」語句と、「屠る（ほふる）」ないし「屠り（ほふり）」語句は語源が同義の説もあります。元来、犠牲の穢れ祓い清める役割の祭礼を司る神職及びそれに近い役割の人物が担っていたと推察します。

一方、わが国は仏教の教えで、殺生禁断の教えで肉食を永年禁じていたため、家畜飼育技術や管理は未熟のまま成り立ってきた事象は、地理や民族の違いだけでなく、宗教が根底あり、屠殺は不浄のイメージが付きまとい、徳川幕府は、豊臣秀吉の時代に行われた兵農分離をさらに進め、武士、百姓（農民等）、町人（職人・商人等）に区別する「士農工商」制度をかためてきました。この過程で、百姓や町人に組み入れられなかった一部の人が差別を受け、隔離されて穢れのように扱われ、明治時代以降の社会の変化で、特に食肉産業にかかわる従事者を差別する社会問題が発生し、居住・就職・教育・結婚など、差別が拡大しました。

人々が、昭和時代まで各地に非好意的な先入観を抱く、人権尊重無視の集団や個人の偏見事実を、敗戦後の小学時代の岡山、大学時代の千葉で、直視し承知もしています。

1969年(昭和44)「同和对策事業特別措置法」制定されて、同和地区内外の環境整備が進み較差は概ね解消され、2002年(平成14)3月、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地対財特法)が失効し、国の特別対策の同和行政は、全て終了としています……？

7：獣医衛生の所管

明治9年に警視庁の所管となってから長く警察行政として運営されていましたが、昭和17年11月に衛生事務とともに東京府に移管され、内政部保健課獣医係が所管となりましたが、警察衛生業務で行われていた取締規則のもとで、業務は行われていました。

昭和18年7月都政の施行で、東京府内政部保健課獣医課獣医衛生係と経済部農林課畜産係、東京市農漁業課畜産係が合併し、経済局農林課畜産係が主管して、この合併を受けて、獣医行政と畜産行政の一元化され、この時代、第2次世界大戦の激化の狭間で人員の不足、物資の欠乏で乳肉衛生事業、狂犬病事業は次第に二次的な存在となっています。1945年(昭和20)戦時中の疲弊が獣医衛生行政にあらわれ、市中に狂犬病流行が顕著と、食品衛生は食糧不足にあえぐ当時としては、食品衛生の規制は無に等しい存在です。

8：牛疫は家畜伝染病の予防制庄に関する誕生「注：上記の表内項目と重複します」

牛疫の歴史は古く、その発生は紀元前にまで遡り、牛疫ウイルスの源は中央アジアと考えられ、牛の移動とともに西はヨーロッパ、東は中国から日本へと広がり、1623年頃の江戸寛永年間に各地で「牛疫」流行があったと資料に見られます。

18世紀のヨーロッパでの発生を機に、その対策のためにフランスを皮切りに相次いで各国に獣医学校が設立された。20世紀初頭には世界的に活発化した牛や牛肉などの畜産物の輸出入を介した牛疫の拡散防止のため、フランス政府の提唱によって家畜伝染病の予防と研究のため、OIE(国際獣疫事務局、現在 WHO) 設立されています。

わが国は1871年(明治4)ロシア国シベリア沿岸に牛疫が迫っていると駐日アメリカ公使イン デロングを通じた、上海テイ・ワイ・マクガワンの警告情報を受けて、太政官布告発令し伝染病予防法を公布が、後の家畜伝染病予防法の誕生です。

1909年(明治42)に朝鮮半島からの輸入牛は輸出港と輸入港の両方で検疫を行う現在の二重検疫制度の元になる制度も策定されています。

2011年、OIE(国際獣疫事務局、現在 WHO) は、わが国が開発した牛疫ワクチンの貢献で天然痘根絶に次ぐ偉大な成果で牛疫ウイルスは根絶しています。

9：国内に牛疫侵入阻止の法規制誕生

「医制」が施行の初頭、1871年(明治4)「屠牛場並牛乳販売取締」(大蔵省達38号)の規制を始めとして、明治6年「斃禽獣取締」で、死亡獣肉を販売及び「人家稠密ノ地ニ於テ牛豚類養禁禁止ノ件」同年太政官布告第163号では人家密集地区で牛豚飼育の禁止発令。

1871年(明治4)6月民部省布達第518号の「家畜伝染病予防法」で「海港場ニ於テ嚴ニ入船ヲ 改メ当分ノ内生禽獣ハ勿論新皮革等輸入ヲ禁シ候云々御布告ニ相成候へ共最早不及其儀候此旨相違候事(法令全書明治4年362頁)
訳：去る6月、家畜伝染病予防法で、海港場に於いて厳に入船を改め、当分の内、生禽獣は勿論、新革など輸入を禁じ云々御布告に相成り候えども、最早、その儀、及ばざる候、この旨、相違し候事
1873年(明治6)3月太政官布告第76号、家畜屍体利用に関する病死禽獣ヲ食料ノ為致売買候事ハ兼テ嚴禁候処天然死 或ハ通常ノ病ニテ斃死候者ハ皮剥取骨肉等田園の培養に 利用候義不苦候於各地方右弁別厚ク可致注意事但シ流行 病死ノ者ハ焼棄勿論ニ候事(法令全書明治6年76頁)
訳：病死禽獣を食料のため売買いたし候事は、かねて嚴禁候ところ、天然死あるいは通常の病で斃死候ものは、皮剥ぎ取り、骨肉など田園の培養に利用候義、苦しからず候において、各地方右弁別厚く注意致すべし事。但し、流行病死のものは、焼き棄てるは勿論に候事

なお、わが国では牛疫の理解を深めるために、ヨーロッパの牛疫に関する報告の訳文を関係者に配布し、牛疫の疾病や人への危害に関して周知「悪性伝染病予防に関する布告」が図られていましたが、ところが半年後の10月に政府は畜産物輸入禁止の水際対策を解除し、さらに、明治6年3月に家畜死体(皮や骨)利用の推奨を布告しています。この期間、中国大陸では牛疫感染流行が継続していたので、ついに明治6年夏に国内で牛疫のパンデミックが発生しています。まさに「朝令暮改」今日のように海外からの情報が安易に入手できる時代とは異なり、国内では何も起きていない中でなんとなくの安心感から安易な規制解除に走ってしまったのでしょうか、改めて、リスク評価の重要性に思いを巡らされます。しかしながら、この疫病の大災禍の経験は、現代に通じる 悪性伝染病の防疫制度の確立並びに清浄化の対策技術の確立に関連した事例と認識することができます。

10：近年発生の感染

(1)牛海綿状脳症(BSE)

- *症状：BSEプリオンと呼ばれる病原体に感染した場合、脳組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡するとされています。
- *原因：BSEに感染牛の脳や脊髄を餌の原料として、他の牛に与えられたことが原因で、英国を中心に、感染が広がり、わが国は2001年(平成13)9月以降、2009年(平成21)1月までの間に36頭の感染牛が発見されました。
- *対策：わが国や海外で、牛の脳や脊髄などの組織を家畜の餌に混ぜないといった規制が行われた結果、世界で約3万7千頭(1992年：発生のピーク)から7頭(2013年)激減、2003年(平成15)以降、確認されていません。

(2)腸管出血性大腸菌O157による食中毒 「出典：厚生省通知」

2019年(平成31)2月に同一系列の焼き肉店で発生した腸管出血性大腸菌食中毒の経緯は、同一系列の焼き肉店で2月9日から2月12日食事の利用客が下痢、嘔吐等の症状を呈する者14名の便から、腸管出血性大腸菌O157(VT1、2)が8自治体で検出が判明。このうち、3月11日までに判明した13名の便より分離された菌株の遺伝子型が全て一致。国立医薬品食品衛生研究所等で、系列店で保管されていたハラミ及びその関係材料を検査したところO157検出し、患者便と遺伝子型が一致し、有症者の多くがハラミを喫食していました。腸管出血性大腸菌は、人の腸管内でベロ毒素(verotoxin：VT)と呼ばれる毒素を産生し、その毒素が出血性の大腸炎を引き起こすため、病原大腸菌のなかでも腸管「出血性」大腸菌と呼ばれます。EHE(Enterohemorrhagic *Escherichia coli*)とも呼ばれます。O157が有名ですが、番号は病原性とは直接関係なく、大腸菌の表面にあるO抗原による分類で157番目に発見されたという名前です。腸管出血性大腸菌はO157だけではなく、他にO26、O111等の複数の型が含まれます。

- *症状：腸管内で毒素(ベロ毒素、verotoxin：VT)を産生、その毒素が様々な症状を引き起こします。無症状や、下痢の症状のみで収まる場合もありますが、多くの場合、3～5日の潜伏期間の後、下痢、激しい腹痛、血便、水様便、発熱などの症状がでます。発熱は軽度の場合、37℃程度の微熱であることが多いようです。また、血便が伴う場合は、出始めの頃は血液の混入は少量ですが、徐々に血液量が増加し、最終的には便成分が少なく血液そのものに近い状態の便が排出されるようになります。子供や高齢者の場合症状が重症化しやすく、溶血性尿毒症症候群(Hemolytic Uremic Syndrome：HUS)や脳症などの合併症を発症することもあり、重症の場合は死亡することもあります。
- *原因：焼き肉や馬刺し、ローストビーフなど加熱が不十分または未加熱の食材を喫食したことが原因で腸管出血性大腸菌食中毒を発症する事例が多いようです。腸管出血性大腸菌は、牛・馬などの家畜の腸管内に生息しており、食肉製造過程で腸管内の腸管出血性大腸菌に汚染されている場合があります。これらの食材を食べる際は加熱状態を確認し、また食肉以外の野菜食材も家畜糞便汚染されている場合があります。食肉を取り扱わない施設でも、食材と調理済み食品等はそれぞれ適切に取り扱う必要があります。サラダや和え物等、食材からの二次汚染が疑われる事故事例もしばしば見受けられます。そのほか、食中毒に限りませんが、腸管出血性大腸菌の食中毒発症者や健康保菌者の糞便で汚染された手指等を経由して感染が広がる可能性もあります。
- *対策：①「食材を適切な温度で管理する」②「調理時に十分な加熱と消毒をする」③「二次汚染の防止」④「飲用・調理用の水に注意する」

11：好まれる牛肉

居留地は外国人も多く、牛肉の消費が盛んで、明治20年ごろ特に「神戸牛」と称して世にもてはやされる肉牛は、主として神戸以西の諸国の但馬、播磨、備前、伯耆、出雲を初め、山陽、山陰両道で飼育生産されるものが多く、遠くは長州や九州の産地から大消費地の東京に出荷する場合も、いったん神戸市場に出荷して、神戸牛の名を冠したうえで送れば高く売れたので、その様にするものが多かったと記録があります。『「牧畜雑誌」(第2号)明治21年8月』

1887年(明治20)東京府下の牛肉の消費は、20,760頭の食肉処理の8割が関神戸、四日市両港から船便で横浜港と、陸路は東海道経由のものがあったようです。関東牛は2割で、南部地方と房総地方が多く、肉牛品質は、神戸牛の関西地方が優れ、次に房総牛、南部地方は次とされています。

明治末期における農商務省調査による肉牛の銘柄は、三田牛、但馬牛、江州牛、伊予牛、長州牛、出雲牛、作州牛、神戸牛が挙げられています。(日本畜牛雑誌第92号)

12：東京「食肉」事業の規制と変遷 「参照：国会図書館資料」

西暦年	和暦	トピック【Topic(s)】
1867	慶応3	高輪東禅寺(港区高輪)イギリス公使館出入業者・横浜元町の中川屋嘉兵衛が武蔵国荏原郡白金村今里(港区白金)の名主堀越藤吉の畑地に屠場を開設した。当時の屠牛は穢れを祓うため青竹を四角に立て御幣とお神酒を祭り、注連縄(しめなわ)を渡し中に牛を繋ぎ、掛矢(大型の木槌)で頭部を一撃し昏倒させ頸動脈を切り失血死させたという。やがて堀越藤吉自身も今里でと殺場経営を始めた。
1869	明治2	築地(東京中央区)の官営施設に屠場統合し民部省牛馬商社が設立されるが、官威のお横柄な態度が売肉商人が嫌い営業不振となり、明治4年に麻布本村町(港区麻布)に移転、明治5年に廃止となる。
1870～1876	明治3～9	本芝2丁目・芝七曲・麻布本村町・三田小山町(港区)・神田御陣ヶ原(千代田区)・千住(足立区)・浅草新谷町(台東区)・本所柳原町(江東区)・大久保余丁町(新宿区)などで興亡を繰り返す。本所柳原町と大久保余丁町は専ら豚処理。
1871	明治4	8月：屠牛取締方ヲ定ム(大蔵省布達第38号)布告で屠殺場は人家から離れた場所に制限と鑑札が必要となる。
1872	明治5	文部省内に医務課を設置。
1873	明治6	3月：(1)「斃禽獣取締」(太政官布告第76号)で食肉衛生処理の制定。 (2)東京府達142号規則で屠畜取締を定め、屠牛場所、病牛屠殺禁止、屠畜検査、売肉商店看板掲示等義務を定める。
1874	明治7	医事衛生法規「医制」で「国民の健康を保護し、疾病の治療及びその学を隆興すること」を目的に規定が、近代の衛生行政の発足となる。この医事衛生法規「医制」施行で現行の獣医衛生事業の基礎が、着々と進められる。
1875	明治8	(1)衛生行政の所管が内務省に新設された衛生局に移管される。なお1938年(昭和13)の厚生省が設置されるまで衛生行政分野は、内務省の衛生警察部門が担当しています。厚生」語源は、書経の「正徳利用、厚生惟和(徳を正しくして用を利し、生を厚くしてこれとす)」名付けられています。 (2)2月東京布達で指定場所以外の豚屠殺が禁止となる。
1876	明治9	屠牛豚肉規則制定並びに屠殺場は警視庁の所轄となる。
1877	明治10	2月：警視本署(警視庁の前身)は諸獣屠場規則並売肉規則(甲10号)規定を下記のとおり定めています。 (ア)売肉商頭取ヘ日々一名宛検査場ヘ出頭シ掛官員ノ指揮ヲ受け検査済ノ牛豚羊ヘ捺印スベシ (イ)屠殺セントスル者ハ午前八時ヨリ正午第十二時迄ニ検査所ヘ願出スベシ (ウ)外国産ノ乳牛ハ一昼夜検査所ニ留置シ精査ノ上其可否ヲ定ベシ (エ)種取ノ牝牛ハ屠殺スルを許サズ (オ)屠場外ニ於イテ牛羊豚ヲ屠殺スルコトヲ許サズ。 この年、浅草千束(台東区)に三ノ輪・千住の屠場施設を統合し開設したが、施設の排水の便が悪く付近の水路や田畑に糞尿や血液などを含む汚水が流れ込み近隣住民は竹槍や筵旗をもって抗議するなど熾烈な反対運動が起き膨大な処理費用支出で明治12年に木村莊平に払下げ民営化するが明治16年に閉鎖。
1880	明治13	屠牛場取締規則で食肉処理加工の衛生取締り開始。 3月：警視本署(警視庁の前身)は諸獣屠場規則並売肉規則(甲10号)規定を改正し輸入肉の混入、無検印肉の販売、牛羊豚以外の獣肉の混入を固く禁じています。
1883～1890	明治16～22	屠殺場が芝浜・今里(港区)・三河島・、千住三ノ輪(荒川区)・深川永代新田(墨田区)などに転変。

西暦年	和暦	トピック【Topic(s)】
1895	明治28	<p>「内国獣医公会報告書」の屠畜検査で下記記述があります。</p> <p>「奸商涉ノ輩或ハ外国人検査済杯ト唱ヘ往々不良肉ヲ販スルニ至リ殊ニ明治4年牛疫流行ノ時ニ於テ其弊ヲ極メタリ。時ニ福井某ナル者アリ此状勢ヲ奇貨トシ名ヲ屠肉取締ノ励行ニ藉実ハ屠畜営業ノ全権ヲ掌握セント欲シ、明治四年八、九月頃一片ノ書面ヲ東京府知事ニ進達シ売肉取締上屠肉検査ノ必須欠クベカラズ処以ヲ論ジ且ツ自己等有志相謀テ一団体ヲ結び敢テ其検査ノ任務ヲ負ワシコトヲ建議セシガ知事亦見ル所アリ、仍チ該建議ヲ容レ氏ヲ挙ゲテ屠牛検査方ヲ命ジ且売肉商中主ナル数名ヲ招聘シ之ニ頭取ノ名称ヲ下附シ兩者相俟テ売肉ノ任務ニ当ラシムニ至レリ ——略—— 願ウニ此時代ノ屠畜検査ナルモノハ福井氏等ノ掌所ニシテ東京府庁派出員ヲ監督セシムガ、当時泰西獣医ノ學術ヲ知得セシ者一トシテ之レナク彼ノ派出官吏ハ単ニ大体ノ取締ヲナスノミニシテ屠牛検査方及頭取ナル者亦固ヨリ適当ノ検査ヲ為ス能ワズ寧ロ無実ノ嫌ナキニアラザリキ ——略——」</p> <p>(参考；泰西＝西洋。 福井＝福井数右衛門は明治20年頃に馬内科書を記しています。</p>
1905	明治37	屠殺場が白金今里、南千住、三ノ輪、浅草田中町の4施設となる。
1906	明治39	(1)4月11日付「屠場法」(法律第32号)の制定で全国統一的屠畜場及び食肉獣畜の取締規制施行。同法第6条「市町村ニ於テ屠場ヲ設立スルトキハ地方長官(東京府ニ於テハ警視總監)ハ必要ト認ムル地区内ニ於ケル私設屠場ノ廃止ヲ命スルコトヲ得」とあり、同法第8条「内務大臣ハ必要ト認ムルトキハ屠場ノ設置ヲ市町村ニ命スルコトヲ得」の定めで民営屠場より公営施設優先の思想が顕著。なお、1953年(昭和28年)畜場法(法律第114号)の公布まで継続。
1908	明治40	屠殺場が大崎(品川区)今里(港区白金)、深川(江東区)、三ノ輪(荒川区)、寺島(墨田区京島)となる。
1927	昭和2	屠殺場が野方(世田谷区)に開設。
1928	昭和3	屠殺場が玉川(世田谷区)に開設。
1936	昭和11	東京市営芝浦屠場の開設が決定される。
1938	昭和13	12月：芝浦の施設が業務開始で東京市内の既存施設は順次統合閉鎖された。
1953	昭和28	8月：「屠場法」廃止、「と畜場法」制定、同年芝浦の施設内に枝肉取引所が設置される。
1975	昭和50	7月：芝浦の施設は中央卸売市場の組織(東京都中央卸売市場食肉市場)となる。
1980	昭和55	8月：財団法人東京都芝浦食肉事業公社の設立で事業が開始され、と畜解体作業は東京都直営となる。
以降省略	省略	眼精疲労のため、以降省略いたします。

以上

本稿のご笑読ありがとうございます。編纂資料の出典は、文中「 」で記載済みです。

お願い。

- 1：編纂記述の誤りや表現は、あなた様の寛大なお気持ちで、ご容赦ください。
- 2：本稿、ご自由に了解不要で利用ください。

日本大学生物資源科学部獣医学科教員

(敬称略 R6.4.1現在)

〒252-0880 神奈川県藤沢市亀井野1866
電話番号：0466-84-直通番号

獣医学科教員

浅野 和之
伊藤 琢也
枝村 一弥
越後谷裕介
大滝 忠利
大野真美子
岡林 堅
小川 健司

小熊 圭祐
片倉 文彦
壁谷 英則
北川 勝人
鯉江 洋
合屋征二郎
木庭 隼達
五味 浩司

近藤 広孝
佐藤 真伍
渋谷 久
瀬川 太雄
関 真美子
高橋 朋子
谷 浩由輝
遠矢 幸伸

中山 駿矢
成田 貴則
橋本 統
堀北 哲也
増田 絢
松本 淳
丸山 総一
森友 忠昭

安井 禎
山口 卓哉
山崎 純
山谷 吉樹
亘 敏弘

獣医保健看護学科

伊藤 大介
小澤真希子

坂井 学
阪本 裕美

住吉 俊亮
恒川 直樹

手島 健次
中山 智宏

福澤めぐみ
丸山 治彦

* 角笛会のホームページは随時、更新されております。角笛会関係の行事予定、支部同窓会からのお知らせ、また最新の角笛会報など多くの情報を発信しております。さらにホームページから新住所の登録もできます。是非、お立ち寄りください。



日本大学獣医学科Instagram
<https://www.instagram.com/nu.brs.vet.med/>



日本大学獣医学科X(旧Twitter)
<https://twitter.com/NUvetmed>



角笛会ホームページアドレス
<http://www.tsunobue.org/>

最先端の教育により獣医師を養成する学科
首都圏近郊で総合的な獣医学教育を実現
附属動物病院など充実した実習環境

高度・先端獣医

家畜の伝染病

エボラ出血熱

小動物の医療

1. 附属動物病院など充実した実習環境：本学部の附属動物病院には、人の感染症に匹敵する設備が整っています。国内有数の長年山形県・沖振地区を拠点とし、高度な臨床が行われています。学芸科実習も充実した最新の設備・実践的な治療法を習得しています。さらに地産地消、専門医員により行われる外科手術にも立ち会う中で、授業での学びを深く自分のものとしてすることができます。II. 首都圏近郊で総合的な獣医学教育を実現：首都圏近郊にあり、駅から3分の住宅地にある広大な海浜キャンパスには、動物病院だけでなく牧場、博物館などの実習施設や研究施設が充実しています。このキャンパスにいなご、リニューアルした牧場や大動物実習施設で実習を受けることができるのも大きな強みです。また、令和5年からは同キャンパスに獣医保健看護学科も開設されます。愛玩動物看護師と連携し、より現場に即した実践的な学びが実現になります。※ 110年以上の歴史と開業者の全国ネットワーク・獣医学

日本大学獣医学科ホームページアドレス
[http:// https://hp.brs.nihon-u.ac.jp/~NUBSvmd/](http://https://hp.brs.nihon-u.ac.jp/~NUBSvmd/)

編集後記

年初に発生した能登半島地震、9月の豪雨におきまて被災された石川県の皆様には心からお見舞い申し上げます。被災者の方々が一日でも日常の生活を取り戻せるように切に願っております。私事ではございますが、有給休暇を利用して観光復興も兼ねて金沢へ行って参りました。馬糞ウニとガス海老が名産物です。皆様も石川県に行かれる際には、是非お楽しみください。

角笛会会報にご意見、ご希望がございましたら獣医微生物学研究室の木庭(koba.ryouta@nihon-u.ac.jp)または角笛会事務局(tsunobue3@gmail.com)までご連絡ください。今後ともご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

令和6年9月 木庭 隼達(平成22年卒)